

ご質問事項への回答について

平成25年1月24日
九州電力株式会社

【人件費】

| | |
|--------------------------|-----|
| 役員報酬の減額 | P1 |
| 役員報酬の設定方法及びその削減根拠 | P3 |
| 社員 1 人あたり年収水準 | P4 |
| 年収メルクマールにおける補正の考え方 | P5 |
| 年収メルクマールにおける勤続年数補正 | P6 |
| 年収メルクマールにおける地域補正 | P7 |
| 退職給与金における数理計算上の差異が発生した理由 | P9 |
| 福利厚生費の効率化 | P10 |

【調達】

| | |
|-----------------------|-----|
| 資機材調達における競争発注と随意契約の割合 | P12 |
| 随意契約に係る費用の削減 | P13 |
| 競争入札への移行目標 | P14 |
| 資機材調達における競争入札予定価格の妥当性 | P15 |
| 資機材調達の見直しに係る第三者関与 | P16 |

【修繕費】

| | |
|-----------------|-----|
| 原子力発電設備の修繕費増加理由 | P17 |
| 修繕費率の設定 | P18 |

【燃料費】

| | |
|--|-----|
| 燃料調達価格の引き下げ努力 | P19 |
| 燃料の長期契約の満了件数・契約更改等によるコスト削減の見込み、LNG 契約の途中解約に関する規定 | P29 |
| 火力発電所の熱効率向上に向けた設備投資 | P30 |

【減価償却・レートベース】

| | |
|-----------------------|-----|
| 停止中の原子力発電設備を原価に算入する理由 | P31 |
| 特定投資の増加理由 | P32 |

【需給関係】

| | |
|--------------------------|-----|
| 最大電力 (kW) の想定方法 | P34 |
| 節電影響の想定とそれを踏まえた最大電力の想定結果 | P35 |
| 供給予備力 | P37 |

【規制部門・自由化部門】

| | |
|----------------------------------|-----|
| 規制部門と自由化部門の販売電力量、料金収入額、利益額及び事業報酬 | P38 |
| 費用の配賦（個別原価計算）の概要 | P39 |
| 今回申請原価の具体的配分結果 | P40 |

【見込みと実績の乖離】

| | |
|------------|-----|
| 前回原価と実績値の差 | P44 |
|------------|-----|

【情報提供】

| | |
|--------------------|-----|
| 新料金体系への移行に向けた情報提供等 | P45 |
|--------------------|-----|

【資産売却】

| | |
|------|-----|
| 資産売却 | P48 |
|------|-----|

【その他】

| | |
|--------------------------|-----|
| 普及開発関係費の内訳 | P49 |
| 諸費の内訳 | P50 |
| 日本原燃の再処理積立金に含まれる諸会費等 | P54 |
| 経営効率化への取組み | P56 |
| 電気料金値上げによる当社ステークホルダーへの影響 | P57 |

役員報酬は、役員数の増加はあるものの、現行の役員報酬額（平成24年9月減額）を織り込み、前回原価と比べ約1.7億円の削減。

※経営の重点課題への取組みを強力に推し進めていくために、平成24年6月の株主総会において取締役を14名から定数枠の17名に増員

(人、百万円)

| | | 前回 (H20) | 今回 (H25~27平均) | 今回－前回 | 増減率 |
|--------------|-----|-------------|------------------|-------|------|
| 役員数 | 取締役 | 14 | 17 | 3 | － |
| | 監査役 | 6 | 6 | － | － |
| | 計 | 20 | 23 | 3 | － |
| 役員報酬額 | 取締役 | 687 | 549 | ▲138 | ▲20% |
| | 監査役 | 147 | 115 | ▲32 | ▲22% |
| | 計 | 834 | 664 | ▲170 | ▲20% |
| 1人あたり 報酬額 | 取締役 | 49 | 32 | ▲17 | ▲35% |
| | 監査役 | 24 | 19 | ▲5 | ▲21% |
| | 計 | 42 | 29 | ▲13 | ▲31% |

当社は、経営幹部のリーダーシップの下、多岐にわたる経営課題に対して、各部門が有機的に連携し総合力を発揮できる体制の構築を目的に、執行責任と権限を明確化した本部制（関係部を取りまとめた本部に業務執行の責任者である本部長を配置）を平成22年度に導入拡大した。

本部制の導入拡大※により執行機能が強化される一方で、本部最適になることが懸念され、また「信頼再構築」や原子力発電再開延期に起因する「安定供給の確保」、「緊急経営対策」など、創業以来の大きな危機に直面している中で、的確に実効性をもって対処していく体制を構築する必要があった。

このため、平成24年6月に取締役を14名から現行の定数枠の17名に増員、取締役と本部長（執行役員）を兼務させ、経営責任を持たせることで、全社最適の観点から業務執行を相互に監視し、それに基づく取締役会の審議機能・監督機能を強化した。

なお、その際、取締役を含む本部長クラス以上の総数については、前期より減員し、前回原価ベースを下回る報酬総額とした。

これら原子力をはじめとする重点課題への取組みに目途が立った段階で、取締役数の削減も検討。

※ 平成24年7月から、県民説明番組への意見投稿要請に係る社外有識者で構成する第三者委員会の提言等を踏まえ、原子力部門の一層の透明性向上のため、原子力コミュニケーション本部を新設するとともに、火力発電本部と原子力発電本部を統合し、発電本部を設置

また、コンプライアンス・危機管理体制の強化を図るため組織改正（所管部門の一元化）と危機管理官（副社長）・情報連絡責任者（地域共生本部長）を新設

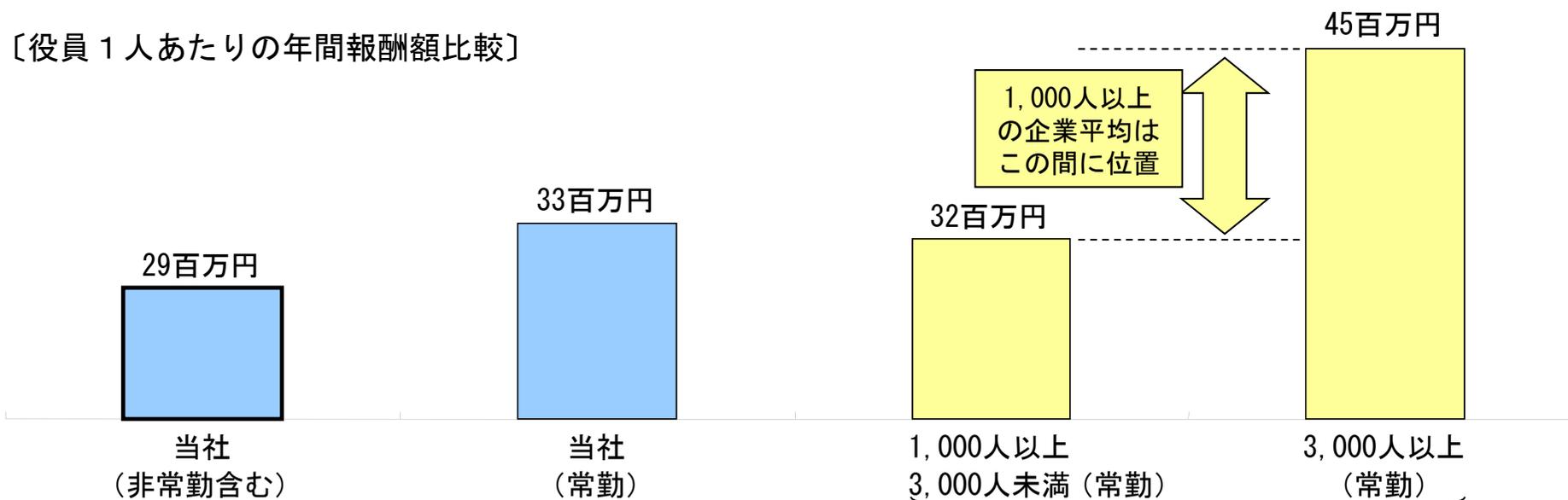
当社の役員報酬は、月例報酬と賞与で構成されており、客観性、透明性を確保する観点から、社外取締役を委員長とする報酬検討委員会での審議結果を踏まえ、取締役会で決定することとしている。

なお、賞与については、会社業績（経常利益）に連動させて支給することとしており、赤字決算の場合は支給しない。（平成23年度賞与は支給せず）

役員報酬については、厳しい経営状況に鑑み、平成24年2月に取締役平均▲20%の減額を実施し、平成24年9月には更に深掘りした取締役平均▲35%の減額を実施した。

一人あたり役員報酬の水準については、資源エネルギー庁「一般電気事業供給約款料金審査要領」による従業員1,000人以上の企業平均と同等であると考え、現行の減額した水準を原価に織り込んでいる。

〔役員 1 人あたりの年間報酬額比較〕



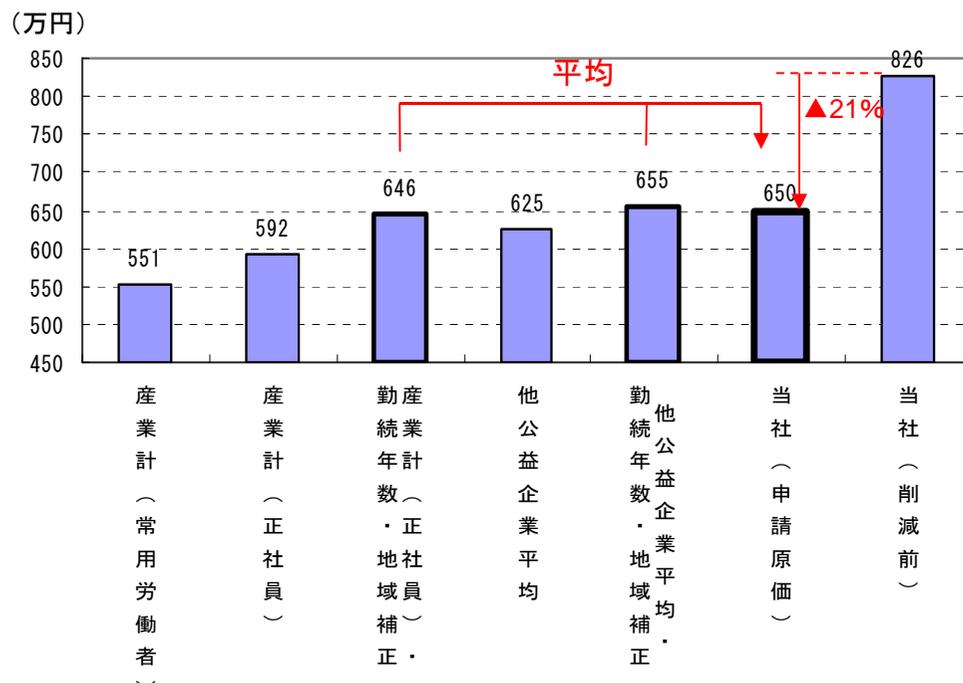
【出典】 人事院「平成24年民間企業における役員報酬（給与）調査」の概要

- ・ 調査結果に常用労働者1,000人以上の企業平均はない
- ・ 調査対象は常勤役員。ただし、社長は含まれない
- ・ 業績の好調な企業・不調な企業とも含まれる民間企業の「平均値」

- 当社の年収水準（基準賃金、超過労働給与を除く基準外賃金、期末一時金、その他諸給与金）は、審査要領や電力会社の従業員の雇用実態等を踏まえ、「賃金構造基本統計調査」における産業計（正社員）に勤続年数補正・地域補正を行った値（646万円）と他公益企業平均に勤続年数補正・地域補正を行った値（655万円）の単純平均（650万円）を目安（現行水準に比べ年収構成要素※一律▲21%）とした。

※上記下線項目

年収水準について



【審査要領】

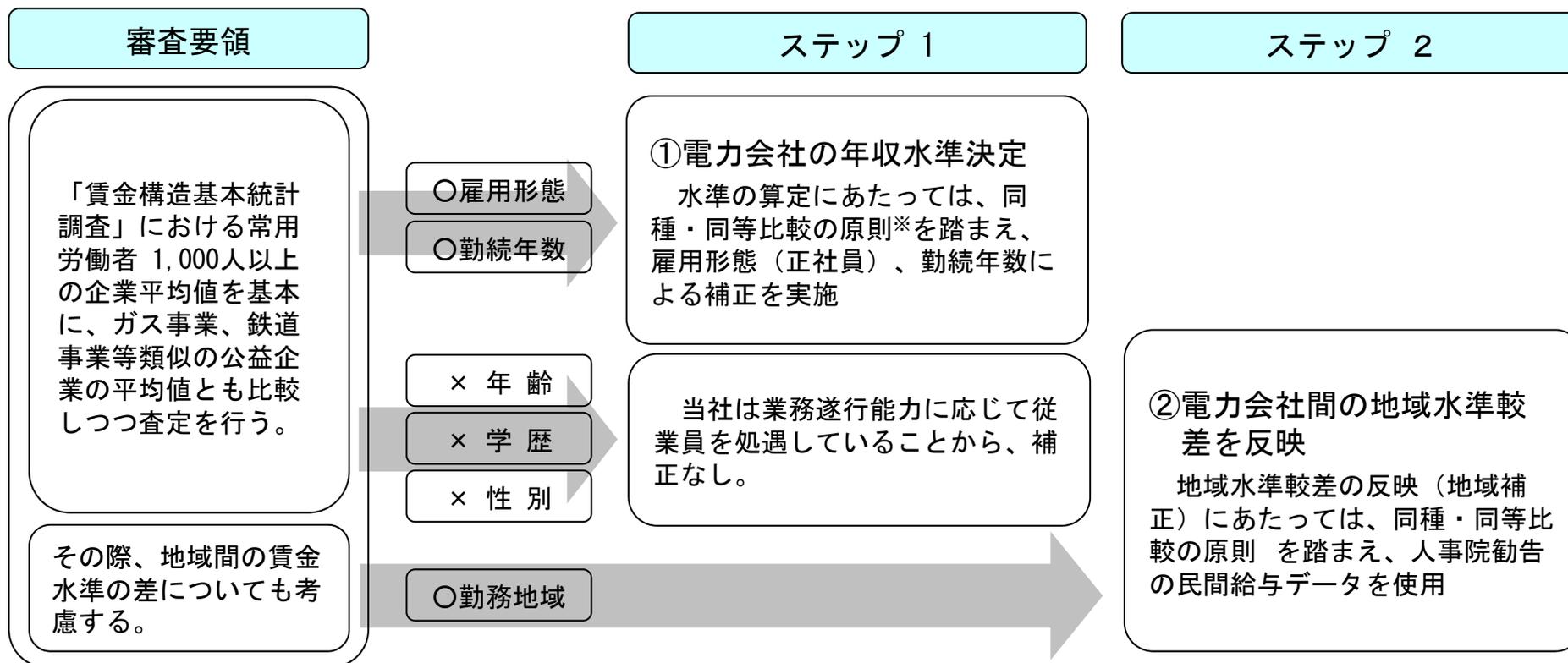
「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、ガス事業、鉄道事業等類似の公益企業の平均値とも比較しつつ査定を行う。その際、地域間の賃金水準の差についても考慮する。

【出典】厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

同調査における所定内給与額は、超過労働給与額（時間外手当、当直手当、特別労働手当等）を除いた額となっている。

- ※ 従業員1,000人以上の企業を対象
- ※ 他公益企業平均はガス(644万円)、水道(618万円)、鉄道(592万円)、通信(606万円)、航空(663万円)の単純平均
- ※ 勤続年数補正は、当社従業員の勤続年数区分毎の人員数で統計値を補正
- ※ 地域補正は、人事院勧告における地域別民間給与の全国と九州・沖縄の比率(96%)にて実施

- 「一般電気事業供給約款料金審査要領」については、
 - ① 「賃金構造基本統計調査」における常用労働者1,000人以上の企業平均値を基本に、類似の公益企業の平均値とも比較し、電力会社の年収水準について定め、
 - ② 同一サービスを提供する電力会社間に「地域間の賃金水準較差」を反映させるものと認識。



※ 同種・同等比較の原則

異なる集団間での給与の比較を行う場合には、それぞれの集団における給与の単純平均を比較することは適当ではなく、一般的と考えられる給与決定要素の条件を合わせて、同種・同等の者同士の給与を比較すべき

【出典】人事院「官民給与の比較方法の在り方に関する研究会報告書」（H18年7月）

設備産業である電気事業においては、電気の安定供給のため、発電所や送配電線等の保守・運用・設計など、長年の経験と技術力を有した人材が求められることから、新卒採用者に段階的に経験を積みませ計画的かつ継続的に育成しており、従業員の勤続年数（20.0年）は、他産業（14.3年）に比べて長い。

「賃金構造基本統計調査」の研究機関分析によると、中途採用者の賃金水準は新卒採用者の75%程度。同統計調査のデータには、これらの中途採用者も含まれており、新卒採用を中心とする当社の雇用実態と乖離しているため、勤続年数（21.3年）に応じた統計値の補正を実施。

当社では年齢・学歴・性別に関わらず業務遂行能力に応じて従業員を処遇。業務経験を通じて技術力等も向上することから、業務の経験年数である勤続年数による補正を実施しており、年齢・学歴・性別による補正を実施していない。

〔勤続年数比較〕

| | 平均勤続年数 | 平均年齢 |
|------|--------|-------|
| 産業計 | 14.3年 | 40.6歳 |
| 電気事業 | 20.0年 | 40.5歳 |
| 当社 | 21.3年 | 40.9歳 |

産業計、電気事業は賃金構造基本統計調査における1,000人以上規模

〔勤続年数補正〕

| | 産業計 | 他公益平均 |
|-----|-------|-------|
| 補正前 | 592万円 | 625万円 |
| 補正後 | 673万円 | 682万円 |

〔新卒採用者と中途採用者の賃金比較〕

| | 新卒採用者 | 中途採用者 |
|----|-------|-------|
| 格差 | 100 | 75 |

【出典】独立行政法人労働政策研究・研修機構「ユースフル労働統計」

※ 賃金構造基本統計調査（平成22年）の分析結果

※ 学校を卒業し就職して以来、一貫してその企業で勤続している標準的な労働者（新卒採用者）＝100としたときの中途採用者の賃金水準

※ 中途採用者の水準は、産業別の賃金水準の単純平均

○【「賃金構造基本統計調査」による地域補正の問題点】

地域間の賃金水準較差について、同統計調査では、九州は年収の高い業種の労働者が少なく年収の低い業種の労働者が多いなど（表－１）、地域における産業構造も大きく影響していることから、同一業種の賃金水準の地域間較差を補正する指標として実態を適切に反映できない面があると考えられる。

また、同統計調査における都道府県別の統計値については、都市部には企業の本社機能が集中し、地方は支社や工場等の小規模事業所が中心となっているなど、都市と地方の機能の違い等の影響を受けていると考えられる。

同一サービスを提供する会社間の賃金水準較差を反映させる指標としては、同統計調査は適切とはいえないと考えられる。

（表－１）【労働者数の分布状況（平成23年）】

| | 全国平均 | 九州 |
|-----------|------|-----|
| 年収上位 5 業種 | 14% | 10% |
| 年収中位 6 業種 | 55% | 51% |
| 年収下位 5 業種 | 31% | 39% |

平成23年度賃金構造基本統計調査の産業全体16業種を年収水準の上位 5 業種、中位 6 業種、下位 5 業種に分類し、当該分類ごとの労働者数の比率を全国平均と九州を比較すると、九州は年収上位 5 業種の割合が低く、年収下位 5 業種の割合が高くなっており、産業構造の違いが顕著。

○【人事院勧告の民間給与データによる地域補正の妥当性】

人事院勧告の民間給与データは、地域ブロックを単位とした地域別の民間給与と国家公務員給与の較差を検証し、国家公務員の地域別の賃金の妥当性を検証するために調査されたものであり、全国で同一サービスを提供する「国家公務員」の賃金を決定するために調査された同データ（民間企業給与水準の全国平均と九州・沖縄の水準比率[96%]）を基に補正を実施（表－2、表－3）。

なお、この比率は、企業における賃金水準決定の一つの指標でもある消費者物価指数の全国平均に対する九州の地域指数（97%）と同程度となっている（表－4）。

（表－2）【地域別の民間給与との較差（平成24年）】

| | 民間給与 | 国家公務員給与 |
|-------|----------|----------|
| 全国 | 401,516円 | 401,789円 |
| 九州・沖縄 | 385,611円 | 390,864円 |

全国と九州・沖縄の比率：
 $96\% = 385,611円 \div 401,516円$

【出典】人事院勧告（H24年8月）

人事院勧告における民間給与実態調査では、国家公務員と類似する職種に該当する従業員の給与等を個人別に調査し、その調査の正確を期するために、調査員が各事業所に赴いて直接面接して行う実地調査を実施。また、集計にあたっては、特定の規模や産業に片寄った結果が出ることのないよう配慮されており、地域間の賃金水準較差を反映させる指標として適当。

（表－3）【地域補正】

| | 補正率(%) | 産業計 | 他公益 | 平均 |
|-------------------|--------|-------|-------|-------|
| 地域補正前 | 100 | 673万円 | 682万円 | — |
| 人事院勧告による地域補正（申請値） | 96 | 646万円 | 655万円 | 650万円 |

（表－4）【消費者物価地域差指数（平成23年）】

| | |
|----|-----|
| 全国 | 100 |
| 九州 | 97 |

【出典】総務省発表データを基に算定

消費者物価指数の全国平均に対する地方指数は平成22年以降未集約のため、平成21年の指標をベースに、消費者物価指数の伸び率（公表値）を反映し、平成23年の地方指数を算定。

健康保険料の会社負担割合の見直しや、当社所有の保養所の全廃、財形制度補助金の見直し等を実施したことにより、前回原価と比べ27.1億円削減。

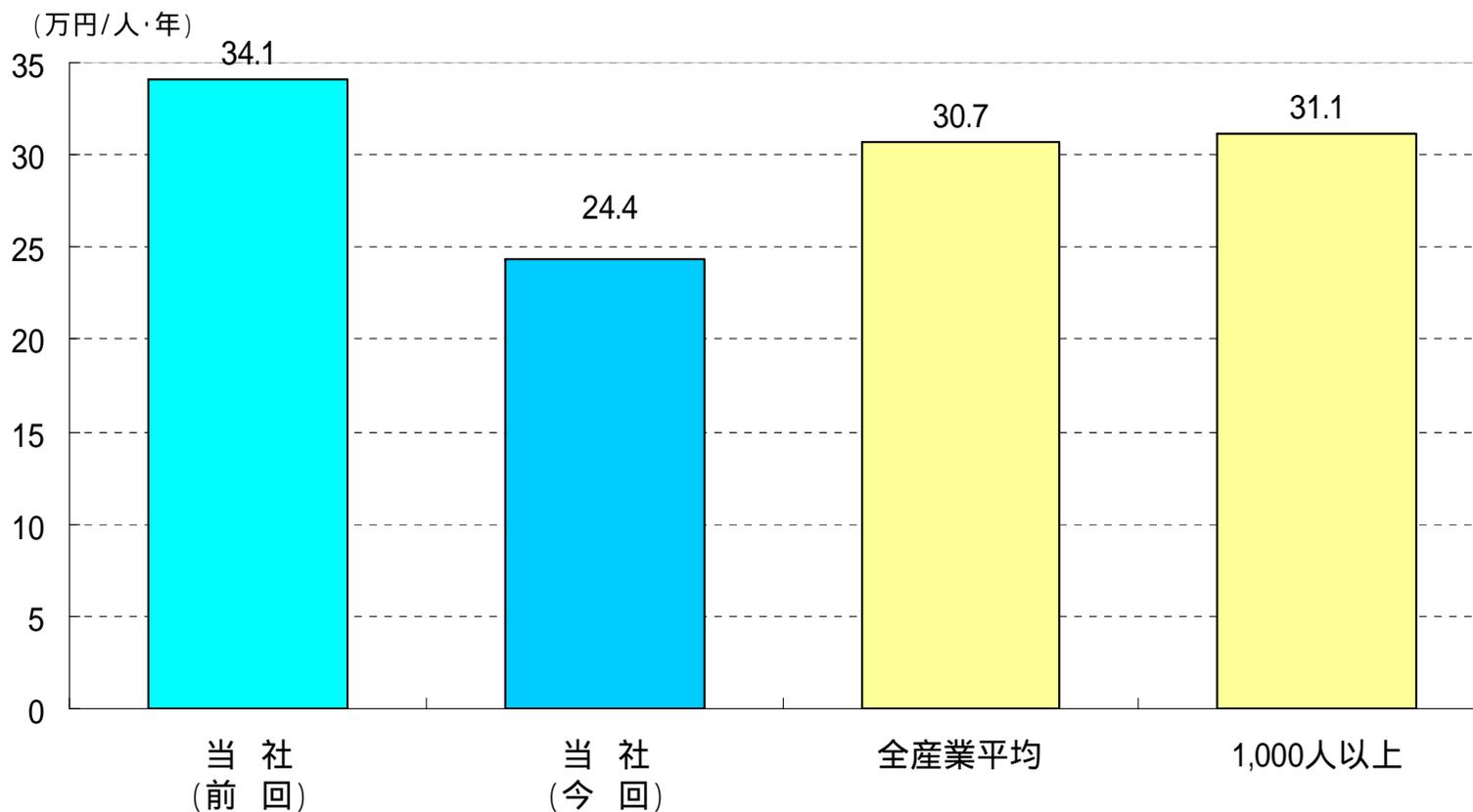
[主な見直し内容]

(億円)

| 項目 | 前回 (H20) | 今回 (H25~27平均) | 今回 - 前回 | 主な内容 |
|-----------|-------------|------------------|------------|--|
| 法定 厚生費 | 150.4 | 134.5 | ▲15.9 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康保険料の会社負担割合の見直し (▲5.6) <ul style="list-style-type: none"> ・ 65.8% → 58.5% ○ 年収水準見直し、人員減による費用の減等 (▲10.3) |
| 一般 厚生費 | 40.1 | 28.9 | ▲11.2 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 当社所有の保養所(4箇所)の全廃 (▲3.6) ○ 財形制度補助金の見直し (▲4.1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 利子補給金会社保証利率の引下げ ・ 利子補給限度額の引下げ ○ カフェテリアプランの見直し (▲0.7) <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊施設利用補助の廃止等 ○ その他、保健費の削減、体育施設関係費用・文化体育費の原価不算入、人員減等による費用の減等 (▲2.8) |
| 合計 | 190.5 | 163.4 | ▲27.1 | — |

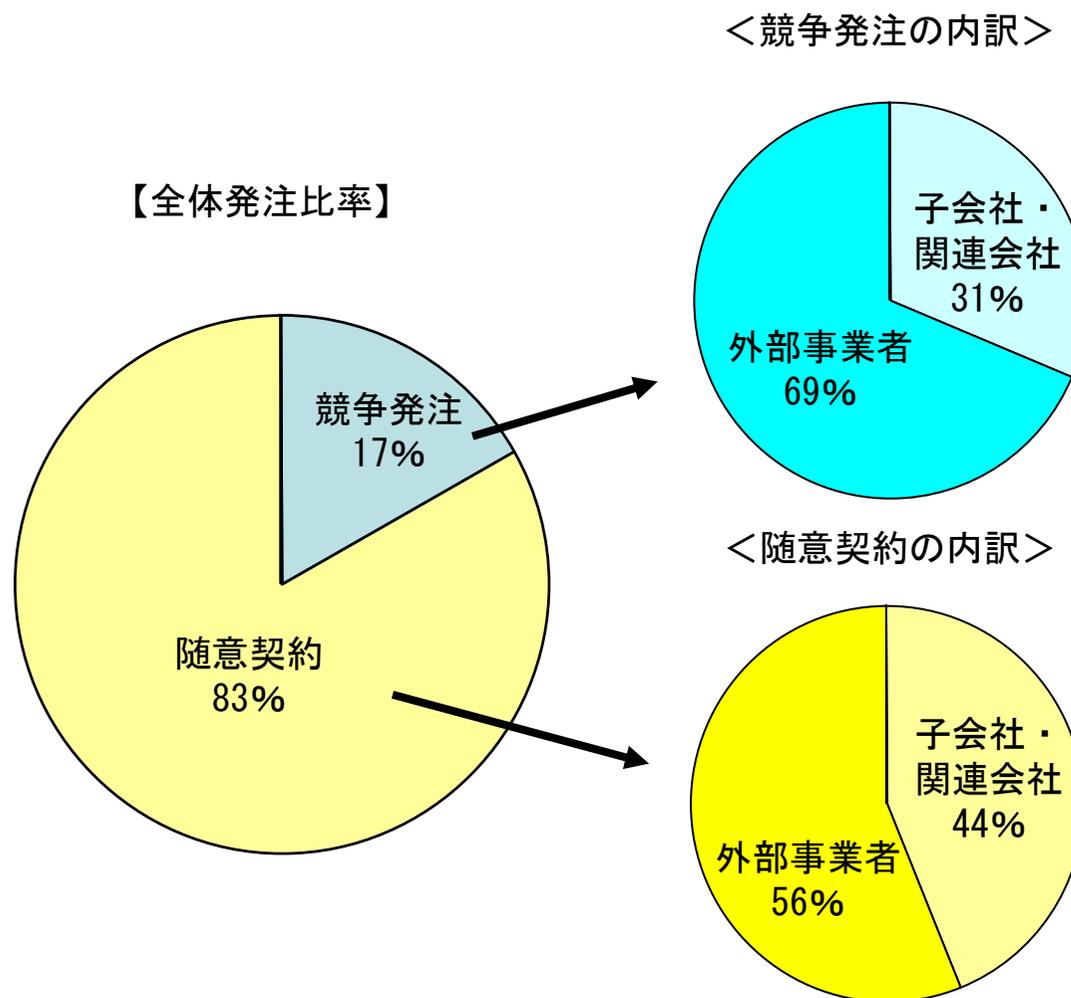
1人あたり一般厚生費については、制度の見直し等により、他企業水準を下回る水準。

〔1人あたり一般厚生費比較〕



【出典】日本経団連「福利厚生費調査結果報告」(H22年度)
(経済産業省 東京電力供給約款変更認可申請に係る査定方針資料抜粋)

平成21～23年度の3か年平均の競争発注比率は、金額ベースで約17%、随意契約による発注比率は約83%。この随意契約による発注のうち、子会社・関連会社の占める割合は約44%、外部事業者の割合は約56%。



当社の競争入札実績に基づき、7費目※1を対象に、既に競争発注としているものも含めた資機材調達全体について、平均7.1%の競争導入効果額▲230億円を反映。このうち、随意契約分の競争導入効果額※2は▲192億円。

競争導入効果額は、過去3か年（平成21～23年度）の全社競争入札の実績を抽出して、発注額における設計値※3からの費目別の低減率を対象原価※4に乗じて算定。

今後、随意契約とせざるを得ない場合も含め、全ての資機材調達において、競争発注を導入した場合と同等のコスト低減効果（▲7.1%）を追求。

※1 修繕費、廃棄物処理費、委託費、普及開発関係費、養成費、固定資産除却費、減価償却費（設備投資）

※2 対象原価合計（3,256億円）に、随意契約比率（83%）、過去実績に基づいた低減率（7費目平均▲7.1%）を乗じて試算

※3 設計基準等に基づく工数・数量、並びに過去の実績やその時点での市況を反映した積算値

※4 既契約分や金融機関手数料など、競争導入効果が期待できないものを除く

〔各費目別の反映内容（平成25～27年度平均）〕

（億円）

| 費目 | 対象原価 ① | 低減率 ② | 競争導入効果額 ①×② |
|-------------|---------------|-------|-------------|
| 修繕費 | 2,076 | ▲7.2% | ▲150 |
| 廃棄物処理費 | 122 | ▲8.6% | ▲10 |
| 委託費 | 747 | ▲6.2% | ▲46 |
| 普及開発関係費 | 29 | ▲2.8% | ▲0.8 |
| 養成費 | 3 | ▲7.8% | ▲0.2 |
| 固定資産除却費 | 118 | ▲7.7% | ▲9 |
| 減価償却費（設備投資） | (1,466) 161 | ▲8.4% | (▲123) ▲14 |
| 合計 | (4,561) 3,256 | ▲7.1% | ▲230 |

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

※ 合計欄の()は、修繕費、廃棄物処理費、委託費、普及開発関係費、養成費、固定資産除却費の6費目と設備投資の合計値

〔随意契約分の競争導入効果額（平成25～27年度平均）〕

（億円）

| 対象原価 ① | 随意契約発注比率 ② | 随意契約分対象額 ③=①×② | 低減率 ④ | 競争導入効果額 ③×④ |
|--------|------------|----------------|-------|-------------|
| 3,256 | 83% | 2,702 | ▲7.1% | ▲192 |

平成21～23年度の3か年平均の競争発注比率は、金額ベースで約17%、平成23年度は、原子力発電所の安全対策や需給対策のための緊急工事等で、随意契約せざるを得ない件名のウェイトが高く、競争発注比率は14%。

3年間（平成25～27年度）で競争発注比率を30%まで高めることを目標。この目標率を対象原価3,256億円に乗じて算定した平成27年度における競争導入対象額は約977億円。競争導入効果額※は▲69億円。

今後とも、競争発注の更なる拡大を目指して、継続的に取組み。

※ 対象原価合計(3,256億円)に、目標競争比率(30%)、過去実績に基づいた低減率（7費目平均▲7.1%）を乗じて試算

〔競争発注拡大の目標額（平成27年度）〕

| 対象原価 ① | 目標競争比率 ② | 競争導入対象額 ③=①×② | 低減率 ④ | 競争導入効果額 ③×④ |
|-----------|-------------|------------------|----------|----------------|
| 3,256億円 | 30% | 977億円 | ▲7.1% | ▲69億円 |

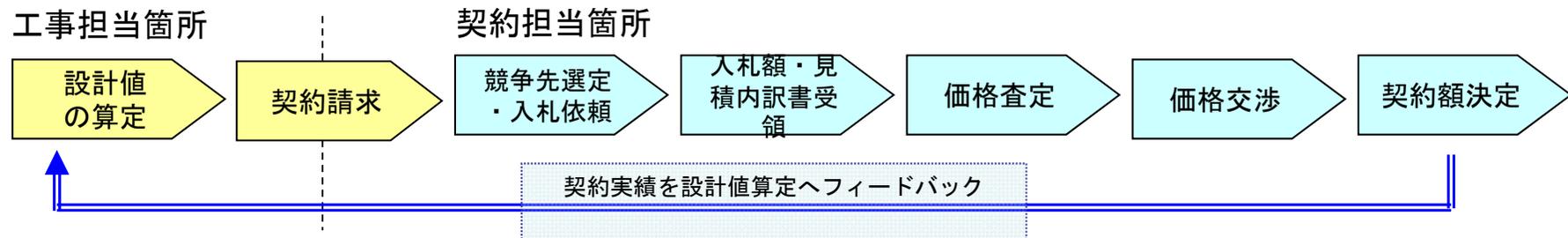
競争発注にあたっては、工事担当箇所において設計値※を算定のうえ、これを付して契約担当箇所へ契約を請求。契約担当箇所において競争を実施し、競争先から提出を受けた入札額・見積内訳書とともに設計書を精査。更なる価格低減が可能と判断した場合は価格引下げを交渉のうえ、契約額を決定。なお、設計値は契約見込み額（落札額相当）として算定するものであり、公共工事において入札上限値として算定される予定価格とは相異。

設計値の算定は所定の基準に従って行い、材料費や労務費等に係る積算の基準となる市況単価や契約実績単価を自動反映させるシステムを構築・運用するなど、恣意的な設計を防止。

価格の妥当性を確保するため、調達プロセスにおいて、設計を行う箇所と契約を行う箇所とを分離し、牽制機能を組み込み。

※ 設計基準等に基づく工数・数量、並びに過去の実績やその時点での市況を反映した積算値

〔競争発注のプロセス〕



〔価格間の関係のイメージ〕



最新の技術動向等を注視して外部情報の収集を行うとともに、お取引先からの提案やお取引先との共同検討などを通じて、外部知見を反映した仕様見直しなどに取り組み、電力の安定供給を前提に、コスト低減を実施。

外部的視点を取り入れるため社外コンサルを活用しながら、グループ一体となったコスト低減への取り組みとして、子会社・関連会社各社の効率化目標を織り込んだアクションプラン[※]の実施や、他業種企業の先進事例にならった、お取引先との協働での原価改善活動にも取り組み、調達コストを低減。

今後、社外専門家等による第三者的知見の活用を検討。

※ グループ事業マネジメントとして、電気事業のコスト低減・基盤確立への寄与を目的として、グループ会社との取引分野別に3か年ごとに策定・実施する効率化計画

〔外部知見反映の取り組み事例〕

| 外部知見の反映形態 | 事 例 | 効 果 |
|--------------------------|--|----------------|
| お取引先との共同検討 | 対象品目：保護継電装置 ・ 調達計画情報共有化による生産の効率化 ・ 撤去装置の部品を活用した長期のメンテナンス体制を全電力大で構築 | 価格低減 購入数量低減 |
| お取引先との共同検討 | 対象品目：配電用アルミ電線 ・ 電線屑をアルミ電線母材としてリサイクル | 価格低減 環境負荷低減 |
| メーカーからのVE提案 [※] | 対象品目：500kV変圧器 ・ 変圧器とガス絶縁開閉装置接続部の構造・材質の見直し | 価格低減 品質向上 |

※VE(バリューエンジニアリング)提案:原仕様に対し、機能・品質を低下させずにコスト低減を図る代替案

〔グループ一体となったコスト低減への取り組み事例〕

| 項 目 | 主な取り組み品目 | 活動期間 | 従来契約額 ^{※1} (期間累計) | コスト低減額 (期間累計) | 低減率 |
|----------|--|--------------------------------|-------------------------------|------------------|-------|
| 原価改善活動 | 柱上変圧器、遠制子局、保護継電装置 など | H14年度より 順次活動中 ^{※2} | 749億円 | ▲47億円 | ▲6.3% |
| アクションプラン | コンクリート柱、送電線 航空巡視、発電設備保全・ 運転業務 など | H18~H20年度 ^{※3} | 2,738億円 | ▲58億円 | ▲2.1% |

※1 従来契約額は活動開始前の価格にて期間中に調達した場合の累計額

※2 品目別に順次活動を開始しており、低減効果は以降の取引価格へ継続的に反映

※3 グループ会社の経営効率化を通じた電気事業のコスト低減への寄与を目的に、平成18~20年度に集中的に活動し、低減効果は以降の取引価格へ継続的に反映

- 前回原価と比べ、原子力発電設備の修繕費が14億円増加。主な要因は、原子力安全対策等によるもの。
- 具体的には、一次冷却材ポンプ耐熱軸シール修繕や設備保全に必要な配管の点検費用等。

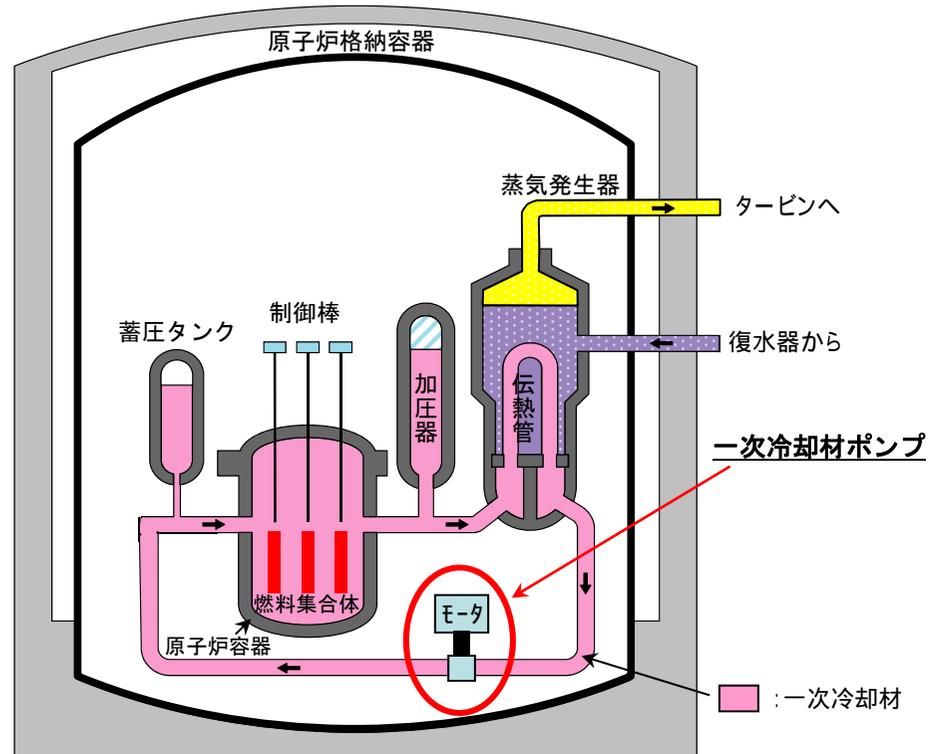
| | 前回 (H20) : A | 今回 (H25~27) : B | 差 : B-A |
|---------|--------------|-----------------|---------|
| 原子力発電設備 | 525億円 | 539億円 | 14億円 |
| (修繕費計) | 1,944億円 | 1,941億円 | ▲3億円 |

【安全対策の例】

「一次冷却材ポンプ耐熱軸シール修繕」

全交流電源喪失時に、原子炉容器内の一次冷却材が高温となっても、ポンプの軸シール※部分において、一次冷却材を封じ込める機能を維持できるように、耐熱仕様のシールに交換する。

※一次冷却材を循環させるためのポンプ可動部（回転軸部分）の隙間から、冷却材が漏れるのを防ぐための部品



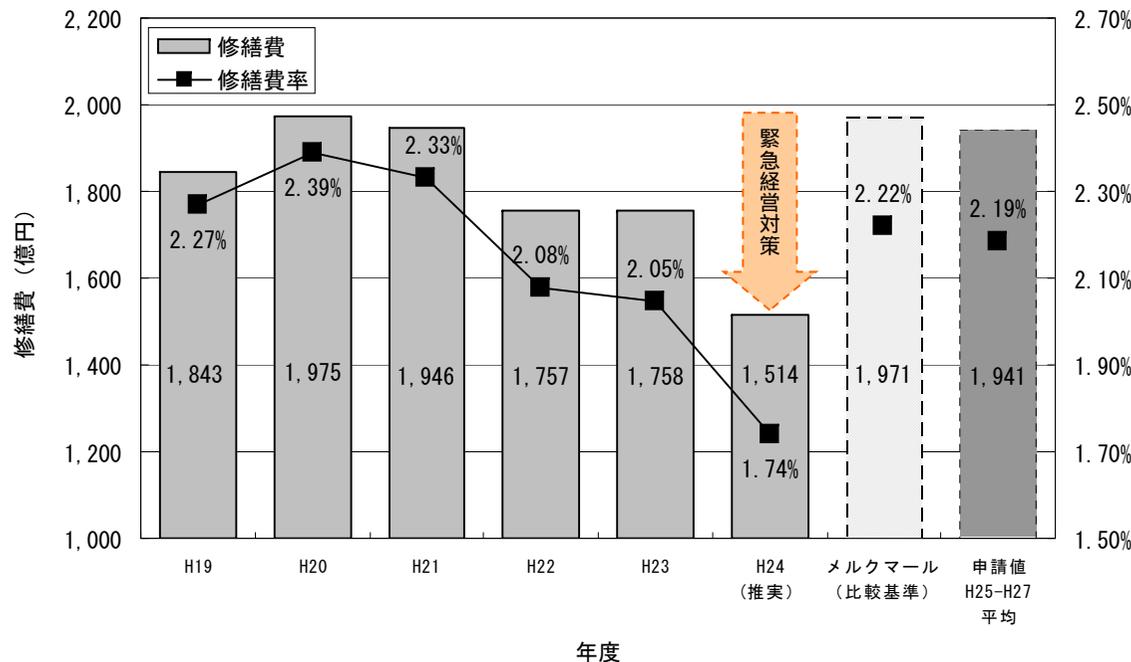
修繕費率の設定においては、中長期的な設備保全の観点から、東京電力と同様に5か年を参照。

当社では、平成22年度以降、厳しい収支状況を踏まえ、緊急避難的に抑制した修繕費水準が継続している状況。

よって、当社の場合、修繕費率の参照期間を3か年とすると、特異な年度の影響が大きく、過去実績をもとにした基準としては適正な水準ではないと考えている。

【修繕費率：今回 2.19%、直近5か年 2.22%、直近3か年 2.15%】

〔修繕費及び修繕費率の推移〕



〔審査要領〕

- 事業者各社一律に設定するのではなく、各社ごとに、過去実績をもとにした基準(帳簿原価に占める修繕費の割合である修繕費率)等をメルクマールとして設定する。

| | (億円) | |
|----------|--------|--------|
| | 今回 | 直近5か年※ |
| 平均修繕費:A | 1,941 | 1,856 |
| 平均帳簿原価:B | 88,806 | 83,604 |
| 比率:A/B | 2.19% | 2.22% |

※ 直近5か年はH19～H23年度実績の平均

売主との粘り強い交渉や競争見積の実施などにより有利購買を実施。

- ・「競争見積の実施」、「受入品位の緩和による低価格燃料の導入」、「共同調達」等

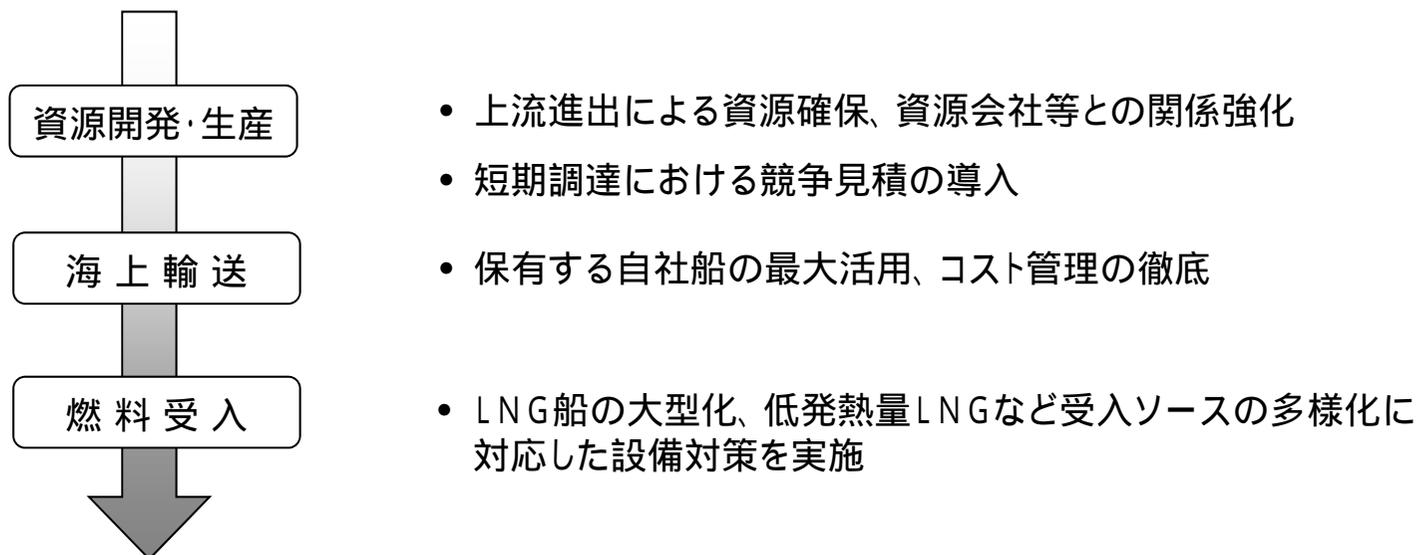
但し、価格をはじめとする契約諸条件は、調達（合意）時期により市場等の影響を受け変動。

今回申請の料金原価においては、これまでの取組みの継続・強化を基本に、更なる低減を図ることとし、平成25～27年度の3か年平均で約30億円の燃料費低減額を織込み。（具体的には下表のとおり）

また、今回申請の料金原価には織り込まれていないが、長期的な取組みとして「LNG」に関して「新たな指標（天然ガス価格等）を用いた価格決定方式」、「シェールガスなど非在来型燃料の導入」等について検討を行う。

| | 取組み事項 | 低減額 |
|-----|---|-------|
| 石炭 | ○競争見積 ・輸送費を削減 | ▲8億円 |
| | ○低価格燃料使用 ・亜瀝青炭使用によるコスト削減 | ▲6億円 |
| | ○粘り強い交渉 ・石炭購入価格、輸入実務委託料を削減 | ▲4億円 |
| | ○共同調達 ・関西電力と共同で米国炭を調達 | ▲1億円 |
| | 小計 | ▲19億円 |
| LNG | ○自社船最大活用 ・自社船の輸送コスト管理徹底、最大活用によるコスト削減 | ▲6億円 |
| | ○競争見積 ・LNG購入代、輸入代行手数料を削減 | ▲4億円 |
| | ○粘り強い交渉 ・スポット輸入価格を削減 | ▲1億円 |
| | 小計 | ▲11億円 |
| 合計 | | ▲30億円 |

LNGのサプライ・チェーン全体（資源開発・生産、海上輸送、燃料受入）を通じた調達力の強化。
（ウィートストーンプロジェクト上流権益の確保、自社船の保有・運航）
市況を踏まえた長期・短期・スポット契約の最適組合せの追求。



〔今後の主な取組み〕

- シェールガスなど非在来型燃料の導入検討
（考慮すべき事項）
 - ・ 米国産LNGについて、米国エネルギー省による非FTA締結国向け輸出許可
 - ・ 発電所設備との整合性（熱量、密度等）
 - ・ 価格、引取の弾力性等を含む契約条件
- 米国天然ガス価格など原油価格変動の影響を受けない新たな指標を用いた価格方式の適用検討
- 他社との共同調達による新規プロジェクトの確実な立ち上げ、バーゲニング・パワーの発揮

共同調達によるコスト低減について

- ・ 米国炭については、今回申請の料金原価に織込み済。
- ・ 豪州イクシスLNGプロジェクトは、平成28年第4四半期から生産開始予定であるため、今回申請の料金原価には織り込んでいない。
なお、LNG売買契約では、当社の引取開始時期は、需給の関係上、平成30年と規定。

○ 共同調達の取組み状況

(1) 石炭

- ・ 関西電力(株)と共同で米国炭を共同調達

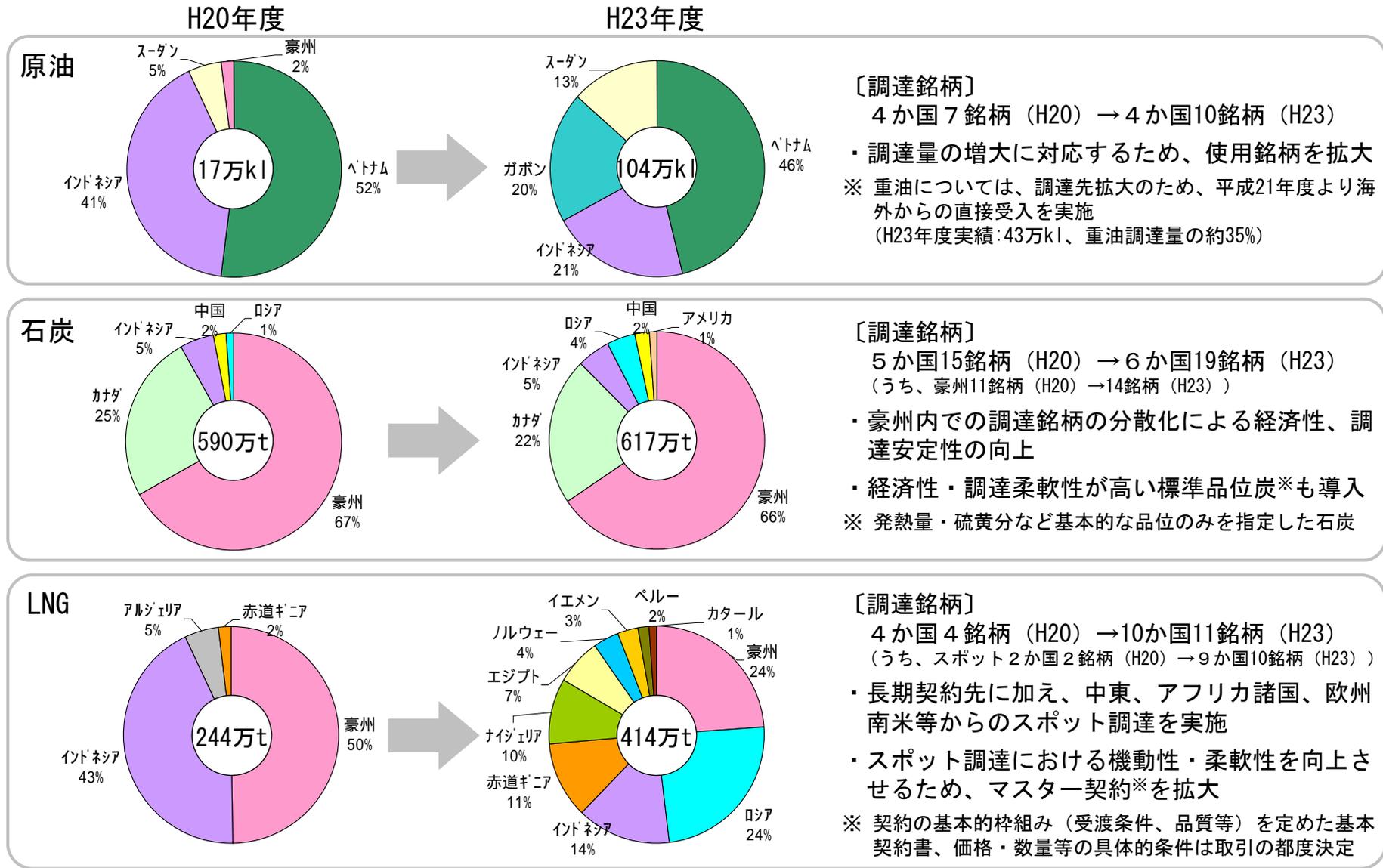
〔 契約期間：1年間
引渡開始：平成24年11月以降
契約数量：2社合計で約100万t/年 〕

(2) LNG

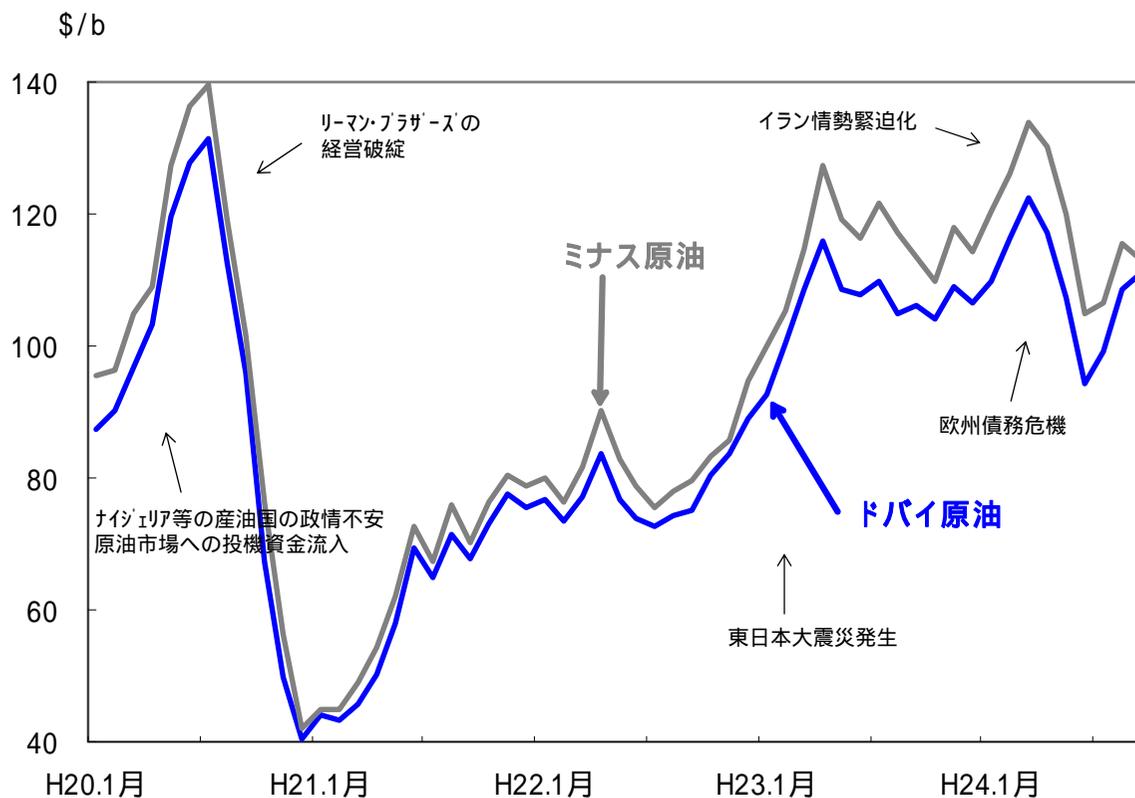
- ・ 東京電力(株)、東京ガス(株)、関西電力(株)、大阪ガス(株)と共同で、豪州イクシスLNGプロジェクトからLNGを調達

〔 契約期間：15年間
引渡開始：平成30年(予定)
契約数量：30万t/年 〕

燃料需給のタイト化が懸念される中、欧州、アフリカ、南米等幅広い地域への供給源の分散化により、供給安定性の確保を図るとともに、経済性を追求。



- 当社は、発電所の環境規制対応のための設備コストを抑制するため、低硫黄の重油、原油を使用。
- 低硫黄原油は高品質であることや、産出国内の需要増加や生産量減退に伴い輸出力が低下していることなどから割高。



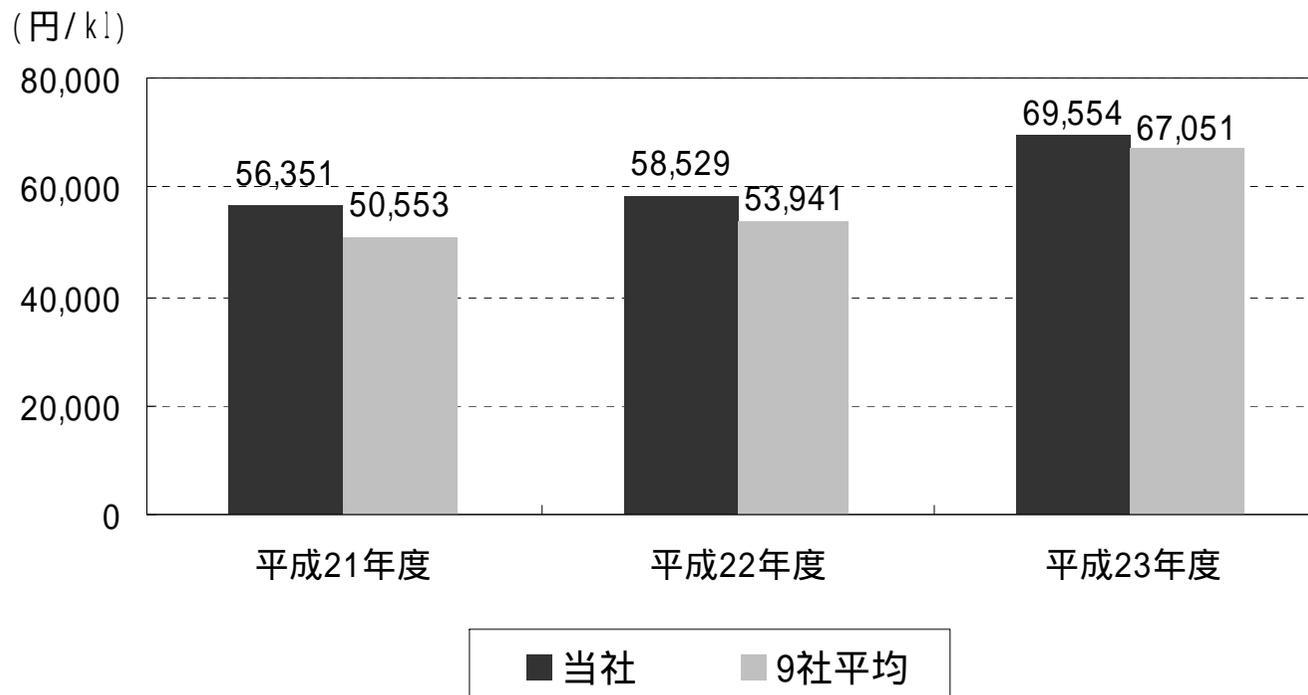
マイナスは、低硫黄原油の代表油種
ドバイは、中東産原油の代表油種

| | |
|-------------------------------|------------|
| 全日本通関 原油価格 (H24.7～9月実績) | 105.9 \$/b |
| 原価織込 重原油 CIF価格 | 111.9 \$/b |

全日本通関原油価格と当社の原価織込みの重原油CIF価格の値差は、当社が価値の高い低硫黄原油を使用しているのに対し、全日本通関原油価格は比較的硫黄分が高い中東産原油が9割を占めることなどに起因。

- 当社は、製油所からの導管供給がなく、距離が遠いこと、発電所に入港可能な内航船が小型（5,000kl級以下）で輸送効率が悪いこと、内燃力発電所が多いことなどから輸送コストが割高。
- また、発電所に排煙脱硫装置を設置していないため、環境規制に適合する低硫黄の原油、重油を使用しており調達コストが割高。

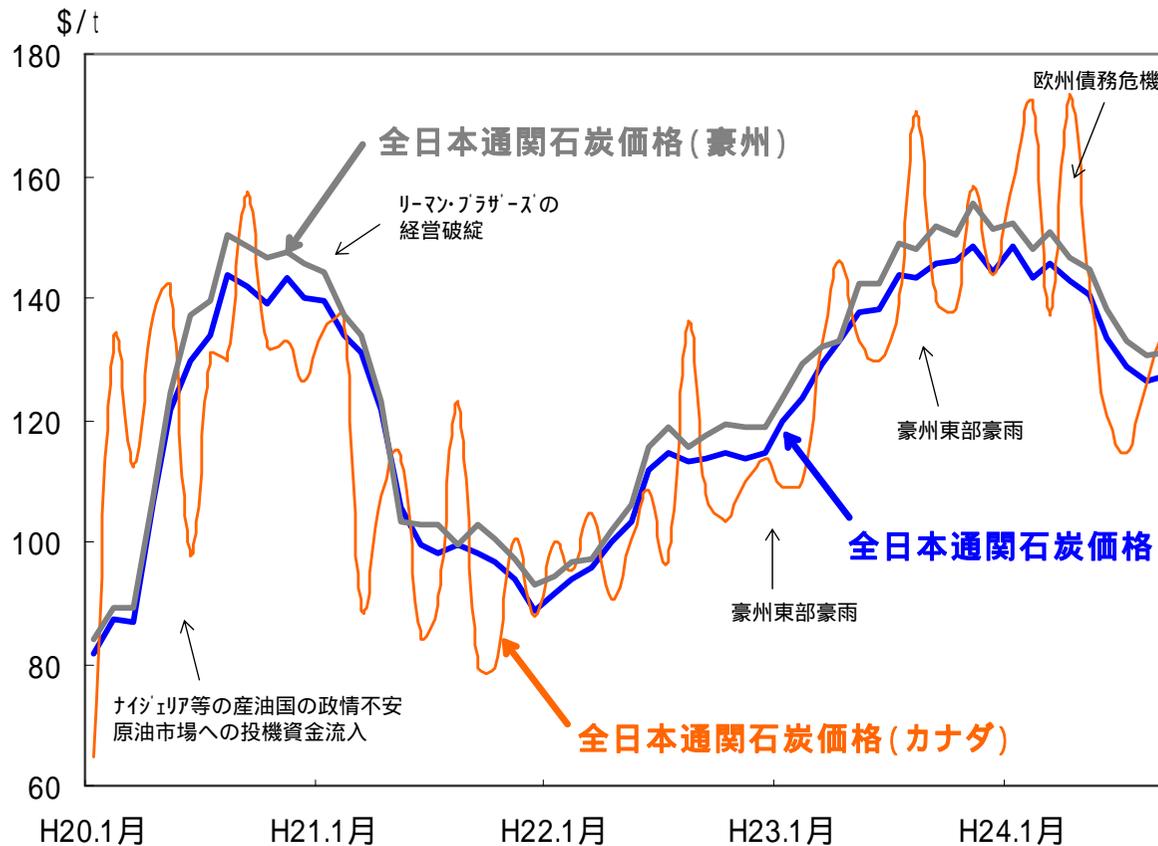
石油消費単価比較



※ 各社の有価証券報告書に記載されている燃料費を消費数量で除した、公表データを基にした当社試算値

- 主に、政情が安定しており埋蔵量も豊富な豪州及びカナダから石炭を調達。
- 調達の安定性向上及び経済性追求を目的として、供給地域や石炭銘柄の拡大、価格決定方式の多様化※、低品位炭の導入、他社との共同調達などに取り組んでいる。

※ 固定価格方式と市場連動方式の併用、固定価格方式における契約開始時期の分散化等



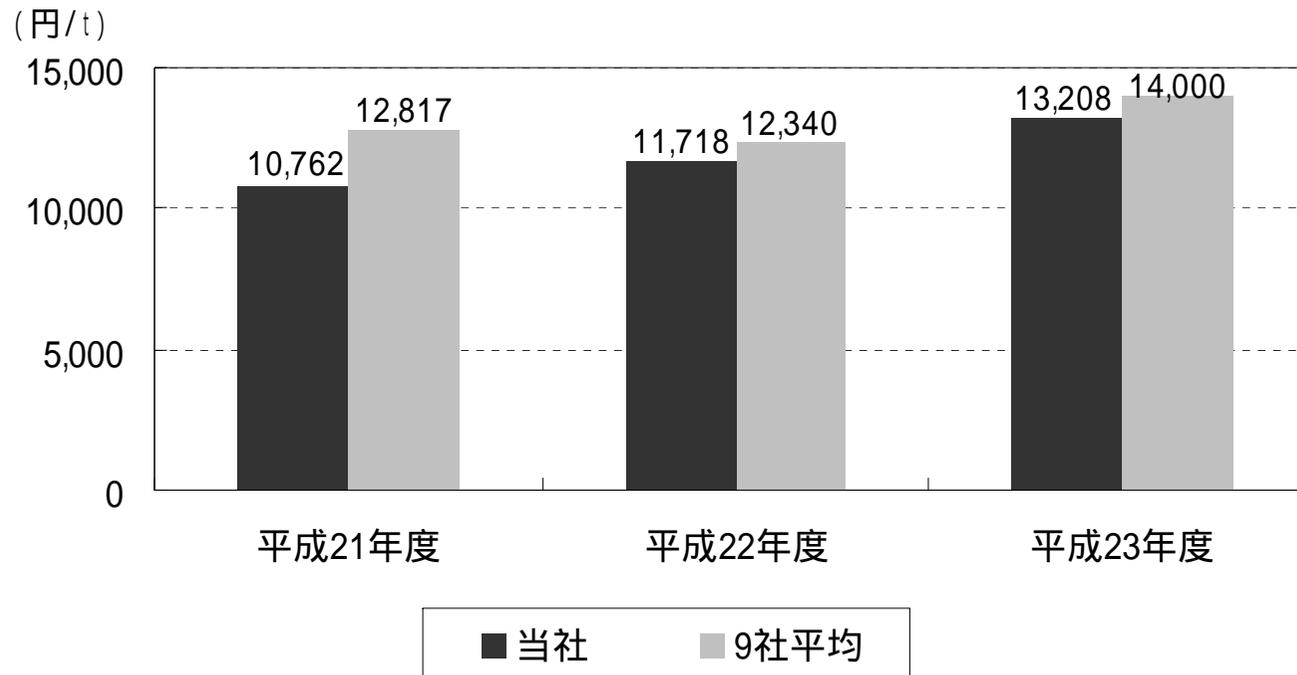
| | |
|------------------------------------|------------|
| 全日本通関 石炭価格 (H24.7～9月実績) | 127.3 \$/t |
| 全日本通関 石炭価格(豪州) (H24.7～9月実績) | 131.5 \$/t |
| 全日本通関 石炭価格(カナダ) (H24.7～9月実績) | 127.9 \$/t |
| 原価織込 石炭 CIF価格 | 131.4 \$/t |

当社の原価織込みの石炭CIF価格は、品質の良い豪州炭が7割を占めるため全日本通関石炭価格に比べ割高。

当社は、豪州から約7割購入しているが、一方、豪州炭より安いカナダ炭を約2割購入しており、経済的な調達を実施。

また、輸送面については、一部小型石炭船しか受入できない発電所があるものの、専用船の活用や競争見積の実施等、経済的な輸送体制により輸送コストを低減。

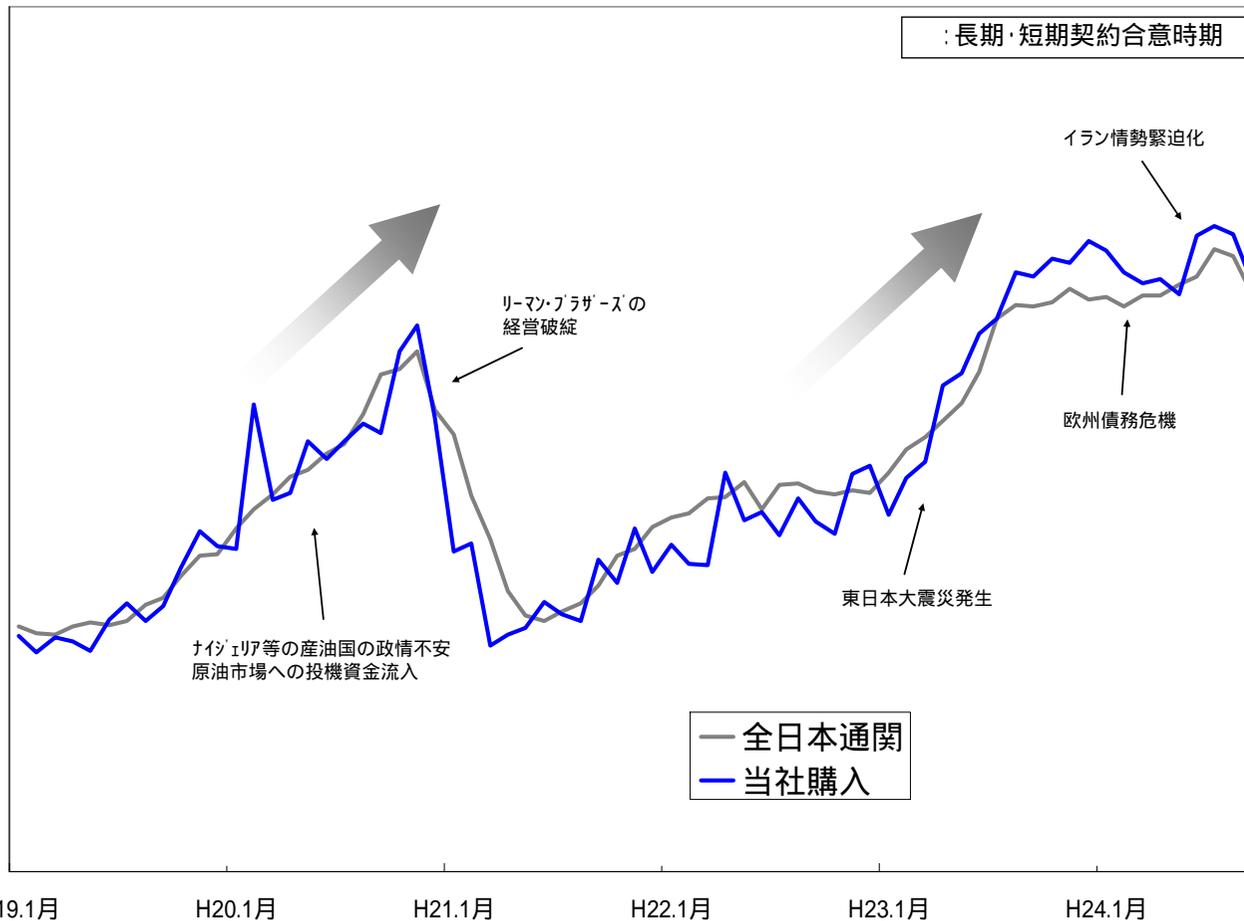
石炭消費単価比較
(熱量補正後)



※ 各社の有価証券報告書に記載されている燃料費を消費数量で除した、公表データを基にした当社試算値

LNGマーケットが上昇基調の時期に価格改定が重なったプロジェクトが全日本に比べ多い。
 当社の原価織込みのLNG CIF価格と全日本通関LNG価格との格差は、契約の構成及び価格合意
 時期の違いに起因。

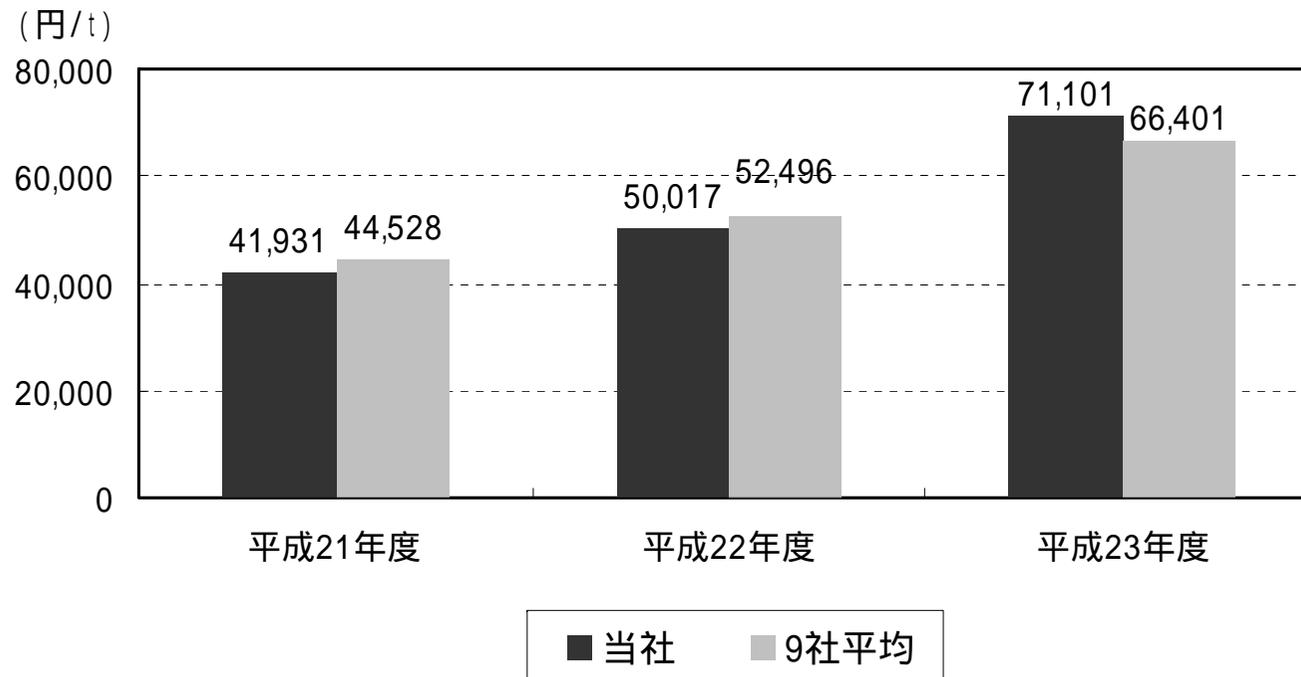
全日本通関と当社購入比較



| | |
|--------------------------------|------------|
| 全日本通関 LNG価格 (H24.7～9月実績) | 911.1 \$/t |
| 原価織込 LNG CIF価格 | 958.4 \$/t |

平成22年度までは、他電力平均に比べ低価格で推移していたが、平成23年度に入り、複数プロジェクトの価格改定があった影響等により、他電力平均を上回っている状況。

LNG消費単価比較



※ 各社の有価証券報告書に記載されている燃料費を消費数量で除した、公表データを基にした当社試算値

○ 長期契約の満了件数

- ・ 原価算定期間において、満了となる長期契約はなし。

○ 契約更改等によるコスト削減の見込み

- ・ LNGの4プロジェクトについて、価格改定を実施予定。

交渉に際しては、従来から粘り強く、厳しい交渉を行っており、原価算定期間中に予定されている価格見直しについても、有利購買を目指して最大限の努力を行う。価格は原則据え置きとし、直近で契約した長期契約価格、LNGの市場環境、燃料費抑制を総合的に勘案。

○ LNG契約の途中解約に関する規定

- ・ LNGの契約においては、一般的に、契約期間中の契約数量について売買主それぞれが供給／引取義務を負っており、買主都合により契約期間中の義務数量を引き取らない場合、引取未達数量全量を対象として契約価格での支払いを義務付ける条項（テイク・オア・ペイ）が規定されている。

火力発電所については、燃料消費量の削減等の観点から、高効率機器導入等の熱効率向上に向けた設備更新工事を実施。

また、新大分発電所3号系列（第4軸）の増設にあたっては、世界最高レベルの高効率コンバインドサイクル発電を導入予定。（使用開始：平成28年7月、発電端熱効率※：54%以上 [60%以上]）

※ 熱効率は高位発熱量基準。 []内は低位発熱量基準

〔高効率機器の導入事例〕

| | | 新大分発電所 1号系列（第1～6軸） | 松浦発電所 |
|--------|-----|---|---|
| 概要 | | <p>高効率ガスタービンへの取替</p> <p>燃烧温度 1,100 1,200 級</p> <p>空気 LNG</p> <p>排熱回収ボイラ</p> <p>ガスタービン</p> <p>発電機</p> <p>蒸気タービン</p> <p>ガスタービン取替工事の範囲</p> | <p>高効率蒸気タービンへの取替</p> <p>段数増加</p> <p>5段 7段 7段 9段</p> <p>高圧タービン</p> <p>中圧タービン</p> <p>低圧タービン</p> <p>発電機</p> <p>蒸気タービン取替工事の範囲</p> |
| 時期 | | 平成21年7月～26年11月 | 平成26年12月 |
| 発電端熱効率 | 更新前 | 43.0% [47.7%] | 40.7% |
| | 更新後 | 46.3% [51.3%] | 41.0% |
| | 差 | +3.3% [+3.6%] | +0.4% |
| 燃料削減量 | | ▲4万トン/年（LNG） | ▲1.4万トン/年（石炭） |

※1 四捨五入の関係で、差が合わない場合がある

※2 熱効率は高位発熱量基準。 []内は低位発熱量基準

現在停止中の原子力発電所6基については、全基再稼働に向けて準備を進めているが、原価算定上は平成25年7月に川内1、2号機、同12月に玄海4号機、平成26年1月に玄海3号機が再稼働するものと想定している。

玄海1号機（H27年10月に40年到達）に関しては、40年運転制限やバックフィット※1を含め、原子力規制委員会の判断基準が明確になっていない状況であることから、原価算定上は再稼働を織り込んでいない。

またツインプラント※2の2号機についても、今回の再稼働スケジュールの想定には織り込んでいない。

原価算定上、原価算定期間内の再稼働を織り込んでいない玄海1号機、2号機についても、将来の稼働に向け安全対策等を実施し、原価算定期間後の再稼働を想定していることから原価に算入している。

※1 既設炉に対する新安全基準への適合の義務付け

※2 原子炉等をコントロールする中央制御室や付属設備を共有した、同じ設計で作られた二つの号機を併設したプラント

<東京電力株式会社の供給約款変更認可申請に係る査定方針（抜粋）>

福島第一原子力発電所5、6号機及び福島第二原子力発電所については、原価算定期間内における再稼働は見込まれていないが、原価算定期間終了後、将来にわたって再稼働しないと確定的に判断することはできず、また、再稼働が見込めないことに一定の正当な理由があると考えられる以上、レートベース、減価償却費を全額料金原価に算入することは妥当であると考えられる。

<一般電気事業供給約款料金審査要領（抜粋）>

長期停止発電設備については、原価算定期間内に緊急時の即時対応性を有すること及び改良工事中などの将来の稼働の確実性等を踏まえてレートベースに算入する。

特定投資は、日本原燃の増資の引受けや燃料調達関係プロジェクトへの投資等により、前回原価と比べ582億円増の739億円。〔事業報酬：17億円増の21億円〕

〔「特定投資」とは、長期投資のうち、エネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的とした、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効な投資。〕

(億円)

| | レートベース | | | 事業報酬 | | |
|--|---------------|--------------------|-------|------------------|------------------|-------|
| | 前回:A (H20) | 今回:B (H25~27平均) | 差:B-A | 前回:C (A×3.0%) | 今回:D (B×2.9%) | 差:D-C |
| 石炭資源開発 | 5 | 5 | 0 | 0.1 | 0.1 | 0 |
| 日本原子力研究開発機構 | 12 | 12 | 0 | 0.4 | 0.4 | 0 |
| 日本原燃 | 140 | 530 | 390 | 4 | 15 | 11 |
| 原子力損害賠償支援機構 | — | 7 | 7 | — | 0.2 | 0.2 |
| 燃料調達関係プロジェクト (・ハラサン・プロジェクト ・ワイトストーン・プロジェクト ・アレバ ウラン濃縮・プロジェクト) | — | 186 | 186 | — | 5 | 5 |
| 合計 | 157 | 739 | 582 | 5 | 21 | 17 |

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

<一般電気事業供給約款料金算定規則第4条3項>

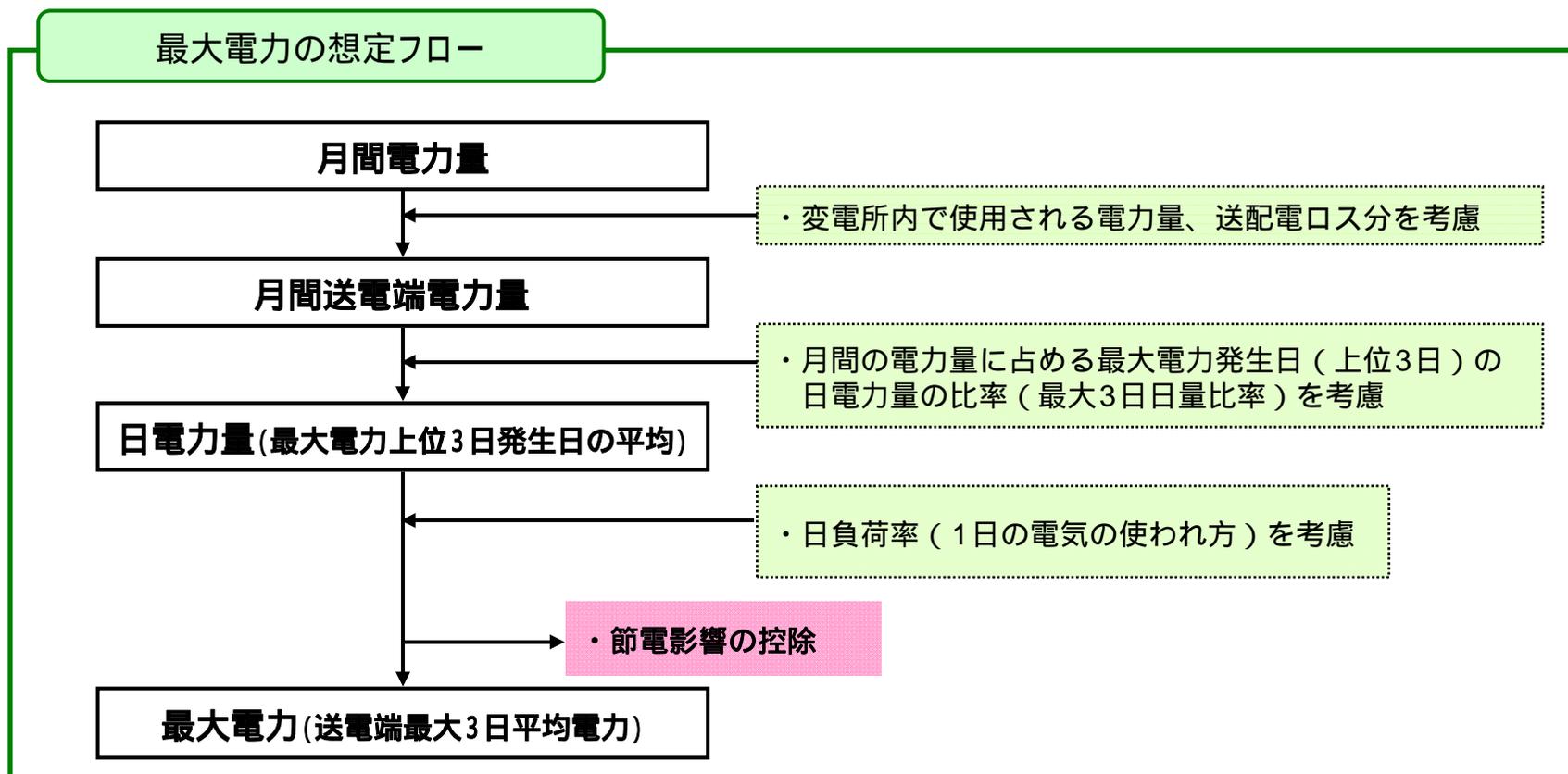
特定投資：長期投資（エネルギーの安定的確保を図るための研究開発、資源開発等を目的とした投資であって、電気事業の能率的な経営のために必要かつ有効であると認められるものに係るものに限る。）の事業年度における平均帳簿価額を基に算定した額

特定投資としてレートベースに算入している投資先、主な事業内容及び当社の出資目的・メリットは以下のとおり。

| 投資先 | 主な事業内容 | 当社の出資目的・メリット |
|--|--|--|
| 石炭資源開発 | <ul style="list-style-type: none"> 海外における石炭資源の調査、探鉱、開発、輸入並びに販売 石炭の輸送及び流通基地の設置、運営 | <ul style="list-style-type: none"> 電力業界（共同出資会社）による海外炭の長期安定確保 |
| 日本原子力研究開発機構 | <ul style="list-style-type: none"> 原子力に関する基礎的研究及び応用の研究 核燃料サイクルの確立に関する技術開発等 | <ul style="list-style-type: none"> 再処理・ウラン濃縮・高レベル放射性廃棄物処分等に関する技術開発は、原子力事業の運営に必要 |
| 日本原燃 | <ul style="list-style-type: none"> ウランの濃縮 原子力発電所等から生じる使用済燃料の再処理 低レベル放射性廃棄物の埋設 ウラン、低レベル放射性廃棄物及び使用済燃料等の輸送等 | <ul style="list-style-type: none"> 当社原子力発電所から発生する使用済燃料等の保管、再処理等を実施できる国内唯一の企業であり、当社原子力事業の運営に必要不可欠 |
| 原子力損害賠償支援機構 | <ul style="list-style-type: none"> 原子力事業者から負担金の収納 原子力事業者が損害賠償を実施する際の資金援助等 | <ul style="list-style-type: none"> 原子力事故による損害賠償に迅速かつ適切に対応するため、原子力事業者による相互扶助の考えに基づき出資 電力の安定供給や原子力事業の円滑な運営の確保に必要 |
| 燃料調達関係プロジェクト (ハラサン・プロジェクト ウィートストーン・プロジェクト アレバ ウラン濃縮・プロジェクト) | [ハラサン・プロジェクト] <ul style="list-style-type: none"> ウラン鉱山の開発、生産及び販売 [ウィートストーン・プロジェクト] <ul style="list-style-type: none"> 西豪州の海底ガス田から産出される天然ガスの液化・販売 [アレバ ウラン濃縮・プロジェクト] <ul style="list-style-type: none"> ウラン濃縮事業 | <ul style="list-style-type: none"> ウラン及びLNGの上流権益の取得やウラン濃縮工場への直接関与により、燃料の長期安定確保とともに、経済性・調達柔軟性確保が可能 海外主要生産者との関係強化、生産関連情報の取得による交渉力向上など燃料調達基盤の強化に資する |

実績傾向や、景気動向を示す経済指標(鉱工業生産指数;IIP)の見通し及び商業施設・病院等の新增設情報などをもとに、「電灯(家庭用)」、「業務用(オフィスビル・商業施設など)」、「産業用(工場など)」などの各用途別に「電力量(kWh)」を想定し、これらを積み上げて、全体の「電力量(kWh)」を想定。

上記の想定した電力量(月間)をもとに、最大電力が発生する日の「日電力量」を想定。さらに、震災前(平成22年度)の「電気の使われ方(日負荷率)」を踏まえて算出された「節電がない場合の最大電力」から「節電影響」を控除して、「最大電力(kW)」を想定。(年間最大電力は夏季(主に8月)に発生するものと想定しており、8月の月間電力量から最大電力を想定。)



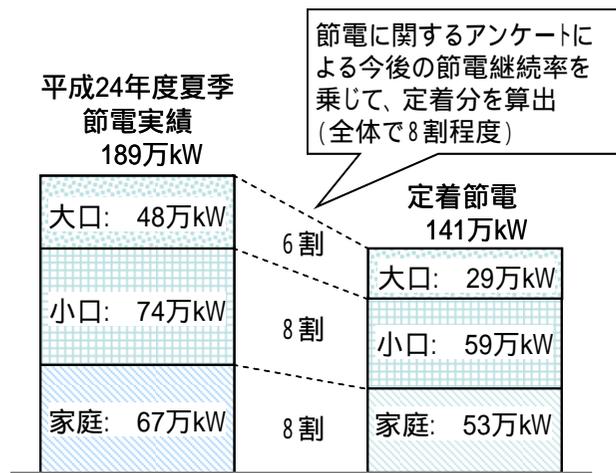
平成24年度夏季の節電実績やアンケート調査結果(平成24年8月～9月)をもとに、無理のない範囲で継続していただける節電を織込み。(節電継続率:家庭8割、小口8割、大口6割)

上記の節電継続率を踏まえ、数値目標(H22年比 10%以上)のあった平成24年度夏季の節電実績 189万kWのうち、8割程度の 141万kWが定着節電として、平成25年度以降も継続していただけるものとし、以下のとおり最大電力を想定。(仮に節電がないとした場合の最大電力は、震災前とほぼ同水準)

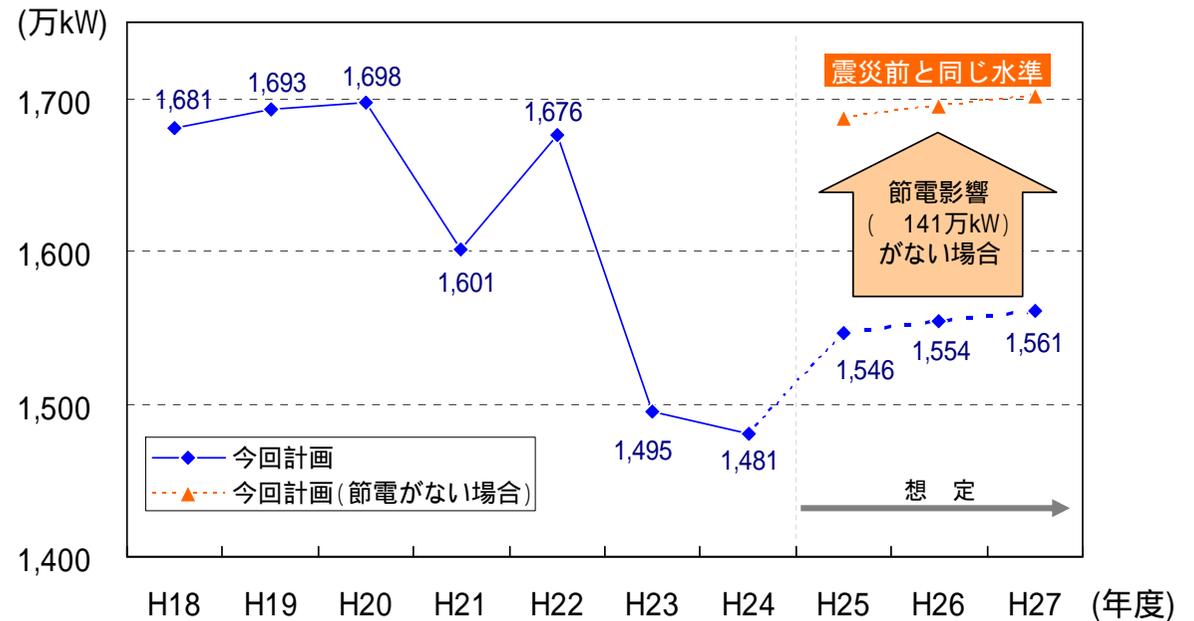
なお、平成23、24年度の実績が、今回の計画に比べ低い主な理由は、以下のとおり。

- ・平成23年度: 気温が平年よりも低く推移したことによる減(56万kW: 平年差 1.3)
- ・平成24年度: 数値目標の設定に伴う節電の深掘りによる減(48万kW: 節電実績 189万kW- 定着節電 141万kW)

〔最大電力における節電影響の想定〕



〔最大電力の想定結果〕



大口

〈対象〉 大口お客さま(特高・高圧500kW以上) 1,405件 〈方法〉 訪問

(今夏の節電でご苦労・ご無理を伴ったお客さま)
ご苦労・ご無理を伴う節電を今後も継続して
いただけますか。

| 回答内容 | 回答数 | % |
|----------|-----|------|
| はい | 336 | 42.3 |
| 依頼があれば実施 | 438 | 55.2 |
| いいえ | 20 | 2.5 |

(今夏の節電でご苦労・ご無理を伴わなかったお客さま)
生活や経済活動に支障のない範囲の節電を
今後も継続していただけますか。

| 回答内容 | 回答数 | % |
|----------|-----|------|
| はい | 491 | 77.8 |
| 依頼があれば実施 | 134 | 21.2 |
| いいえ | 6 | 1.0 |

当社

政府

59%

60%

$$\frac{336+491}{1,405}$$

小口

〈対象〉 高圧500kW未満お客さま 251件 〈方法〉 訪問

(今夏の節電でご苦労・ご無理を伴ったお客さま)
ご苦労・ご無理を伴う節電を今後も継続して
いただけますか。

| 回答内容 | 回答数 | % |
|----------|-----|------|
| はい | 54 | 48.6 |
| 依頼があれば実施 | 57 | 51.4 |
| いいえ | 0 | 0.0 |

(今夏の節電でご苦労・ご無理を伴わなかったお客さま)
生活や経済活動に支障のない範囲の節電を
今後も継続していただけますか。

| 回答内容 | 回答数 | % |
|----------|-----|------|
| はい | 117 | 83.6 |
| 依頼があれば実施 | 21 | 15.0 |
| いいえ | 2 | 1.4 |

68%

84%

$$\frac{54+117}{251}$$

家庭

〈対象〉 九州7県に住む20~60代男女 1,000人 〈方法〉 インターネット

来年度(H25年度)夏季は、
節電に取り組む予定ですか。

| 回答内容 | 回答数 | % |
|----------------|-----|------|
| 積極的または出来る限り取組む | 776 | 77.6 |
| 要請があれば取組む | 99 | 9.9 |
| 取組まない | 125 | 12.5 |

78%

78%

〔供給力不足が発生した場合の問題と対応〕

供給力不足により、供給力が電力需要を下回ると、周波数が低下し、複数の発電機が連鎖的に停止することにより、広範囲停電に至るおそれ。

このような事態を避けるため、供給力不足が予想される場合には、当社は、次のような需給両面の対策を実需給の直前まで取り組む。

（供給面の対策）

- ・ 他電力会社からの緊急的な応援融通の受電
- ・ 市場からの電力調達
- ・ 火力機の出力向上運転（過負荷運転）、移動用発電設備の臨時稼働 など

（需要面の対策）

- ・ 報道機関や「緊急時の節電お願いメール」配信等を通じた緊急節電の要請
- ・ あらかじめご契約いただいているお客さまの負荷抑制（随時調整契約の発動） など

〔必要な供給予備力〕

電力を安定して供給するためには、発電設備のトラブル停止、渇水による水力供給力の低下、気温上昇による電力需要の急増などの需給変動リスクが発生した場合でも、供給力不足とならないように、電力需要に対し、一定の余裕（＝供給予備力）を確保しておく必要。

これらの需給変動に対応するために必要な供給予備力は、過去の発電設備のトラブル停止実績や需要変動実績等にもとづく統計的手法によれば、少なくとも「8%程度」の供給予備率が必要。

平成20～22年度において、規制部門の利益額の割合が比較的高くなっているのは、景気後退等により販売電力量が減少した自由化部門で利益額が小さくなったことによるもの。

平成23年度は、原子力発電所の運転再開遅延に伴う燃料費等の増加により、総費用に占める燃料費等の割合が高い自由化部門の収支がより圧迫され、規制部門に比べて自由化部門の赤字が大きくなった。

(億kWh、億円)

| | | 前回改定 (H20年度) | 実績 | | | | 申請原価 (H25～27平均) |
|-------|-------|-----------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------------|
| | | | H20年度 | H21年度 | H22年度 | H23年度 | |
| 販売電力量 | 規制部門 | 350 (40%) | 350 (41%) | 347 (42%) | 369 (42%) | 355 (42%) | 350 (41%) |
| | 自由化部門 | 527 (60%) | 508 (59%) | 486 (58%) | 505 (58%) | 498 (58%) | 501 (59%) |
| 料金収入額 | 規制部門 | 6,998 (51%) | 7,191 (51%) | 6,952 (53%) | 7,229 (54%) | 7,147 (53%) | 7,561 (51%) |
| | 自由化部門 | 6,654 (49%) | 6,778 (49%) | 6,169 (47%) | 6,280 (46%) | 6,447 (47%) | 7,409 (49%) |
| 利益額 | 規制部門 | — | 344 (69%) | 359 (59%) | 513 (71%) | ▲813 (—) | — |
| | 自由化部門 | — | 155 (31%) | 248 (41%) | 208 (29%) | ▲1,353 (—) | — |
| 事業報酬 | 規制部門 | 469 (53%) | — | — | — | — | 481 (54%) |
| | 自由化部門 | 408 (47%) | — | — | — | — | 408 (46%) |

※ 販売電力量は、自社分を除く

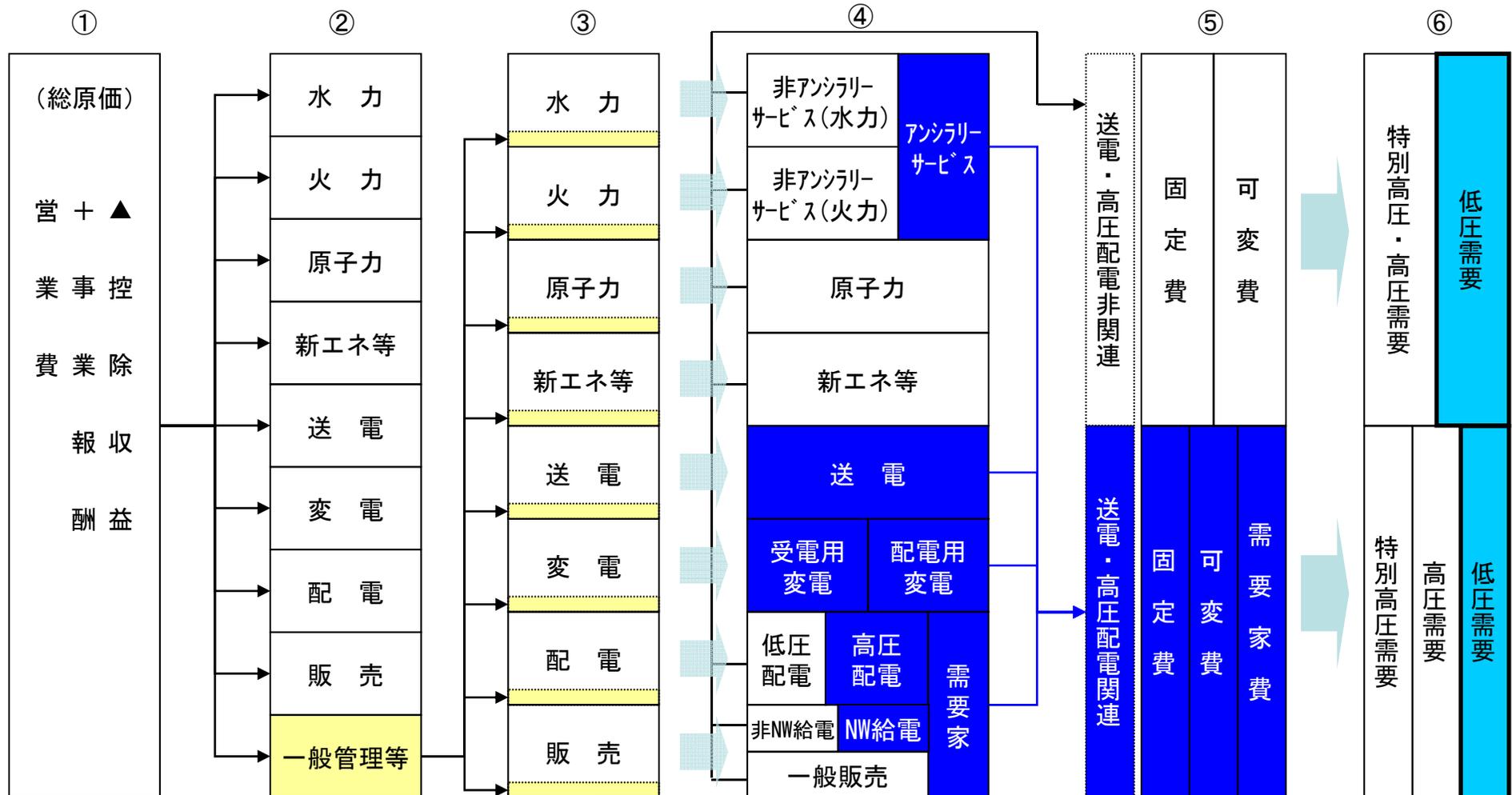
※ 料金収入額について、前回改定及び申請原価には原価額（接続供給に伴う託送収益を除く）、実績には一般電気事業部門別収支計算規則における電気事業収益を記載

※ 利益額は、一般電気事業部門別収支計算規則における電気事業収益から電気事業費用を除いたもの

※ 事業報酬とは、設備投資のための資金調達によって発生する支払利息や配当金などの、いわゆる資本コストに相当するものであり、一般的な利益とは異なる必要不可欠なコスト

費目ごとに積み上げた会社全体の原価（総原価）を、その機能や性質に応じて、規制部門（低圧部門）と自由化部門（高圧・特別高圧部門）に配賦するプロセスを個別原価計算といい、経済産業省令（一般電気事業供給約款料金算定規則）に計算ルールが詳細に規定されている。

具体的には、①総原価の算定、②総原価を9部門（水力～一般管理等）に配分、③一般管理費等を残りの8部門（水力～販売）に配分、④送電・高圧配電関連費と非関連費に配分、⑤固定費・可変費・需要家費に配分、⑥需要種別（低圧・高圧・特別高圧）別に配分。



規制・自由両部門への原価配分結果は、以下のとおり規制：自由＝51%：49%。

なお、原価には、燃料費のように販売電力量 (kWh)※に応じて発生する費用(可変費)と、修繕費のように専ら最大電力(kW)※等に応じて必要となる費用(固定費)や、また規制部門のみに掛かる費用などが含まれるため、配分結果は販売電力量比率(規制：自由＝41%：59%)とは一致しない。

※ 規制部門の方が、販売電力量(kWh)あたりの使用電力(kW)が大きいため、kWh比に比べてkW比のウェイトが大きくなる

〔費目別の規制・自由配分結果〕

(億円、億kWh)

| | 合計 | 規制 | 自由 |
|-------|--------|-------------|-------------|
| 人件費 | 1,167 | 744 (64%) | 423 (36%) |
| 修繕費 | 1,941 | 1,148 (59%) | 794 (41%) |
| 燃料費 | 4,818 | 2,056 (43%) | 2,762 (57%) |
| 減価償却費 | 1,773 | 927 (52%) | 846 (48%) |
| 事業報酬 | 889 | 481 (54%) | 408 (46%) |
| 購入電力料 | 1,351 | 585 (43%) | 766 (57%) |
| 公租公課 | 1,010 | 498 (49%) | 511 (51%) |
| その他 | 2,021 | 1,123 (56%) | 898 (44%) |
| 計 | 14,970 | 7,561 (51%) | 7,409 (49%) |
| 販売電力量 | 851 | 350 (41%) | 501 (59%) |

← 発受電量(kWh)比

※ 送電ロス差により販売電力量比と完全には一致しない

← 接続供給託送収益を除く

← 自社分を除く

(例) 修繕費

(億円)

| | 合計 | 規制 | 自由 |
|---------------|-------|-------------|-----------|
| ①電源費 | 1,072 | 486 (45%) | 586 (55%) |
| ②送電費・受電用変電費 | 220 | 99 (45%) | 121 (55%) |
| ③配電用変電費・高圧配電費 | 246 | 173 (71%) | 72 (29%) |
| ④低圧配電費 | 119 | 119 (100%) | — |
| ⑤需要家費 | 274 | 266 (97%) | 9 (3%) |
| ⑥一般販売費 | 10 | 5 (47%) | 5 (53%) |
| 計 | 1,941 | 1,148 (59%) | 794 (41%) |

← 2(最大kW)：1(尖頭kW)：1(kWh)比

← 2(最大kW)：1(尖頭kW)：1(kWh)比

← 2(延契約kW)：1(kWh)比

← 低圧のみに配分

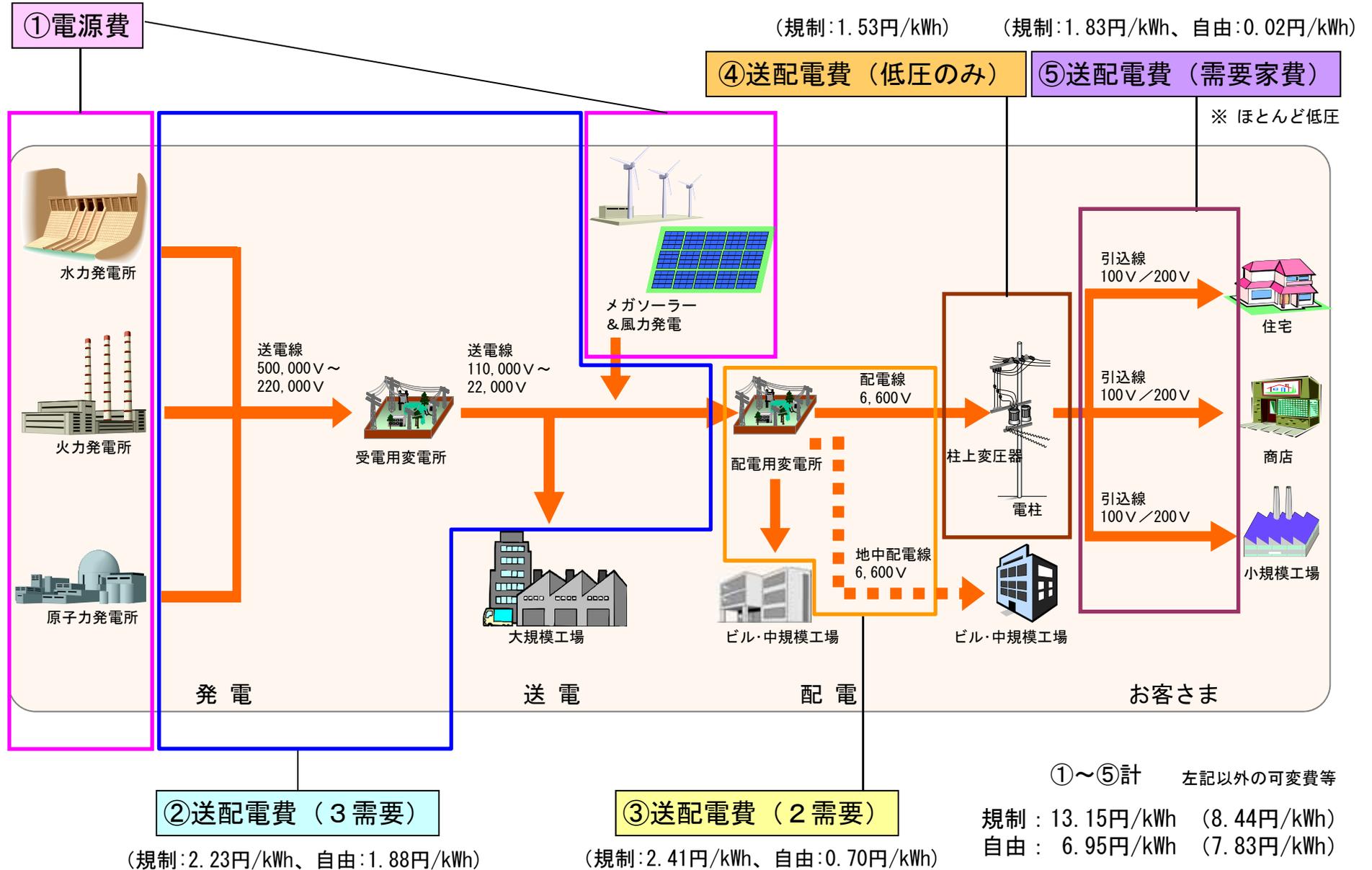
← 口数等比

← 原価比

※ ①に非ネットワーク給電費、②にアンシラリーサービス費、ネットワーク給電費を含む

【参考】電気をお届けするまでの流れと費用の発生源

(規制:5.16円/kWh、自由:4.35円/kWh)



(億円)

| | |
|--|--|
| 総原価 14,993 = 営業費 (14,380) + 事業報酬 (889) - 控除収益 (275) | |
|--|--|

| | | | | | | | | | | |
|-------|--------------|----------------|-----------------|----------------|------------|------------|--------------|------------|----------------|--------------------|
| 9部門整理 | 水力発電費 419 | 火力発電費 5,591 | 原子力発電費 1,931 | 新工ネ等発電費 108 | 送電費 838 | 変電費 421 | 配電費 1,441 | 販売費 505 | 一般管理費 2,087 | 整理を保留した原価 1,653 |
|-------|--------------|----------------|-----------------|----------------|------------|------------|--------------|------------|----------------|--------------------|

ABC手法による
一般管理費配分

8部門整理

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|------|-------|-------|--------|-------|---------|------|------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|-----|
| | +148 | +293 | +348 | +13 | +296 | +144 | +489 | +355 | | | | | | | |
| 水力発電費 | 568 | 火力発電費 | 5,884 | 原子力発電費 | 2,279 | 新工ネ等発電費 | 121 | 送電費 | 1,134 | 変電費 | 565 | 配電費 | 1,931 | 販売費 | 860 |

ABC手法による
機能別配分

| | | | | | | | | | | | |
|------------------|----------------|---------------|-------------|--------------|----------------------|--------------|-------------|-------------|------------|-------------|------------|
| +140 | +970 | +0 | +151 | 5 | 融通契約等により販売・購入した料金の整理 | | | | | | |
| 水力非AS 682 | 火力非AS 6,781 | 総原子力 2,279 | 総新工ネ 272 | 総送電 1,129 | 受電用変電 379 | 配電用変電 186 | 低圧配電 536 | 一般販売 449 | 非NW給電 4 | NW給電 135 | 需要家 652 |
| AS(アンソラーサービス) 97 | | | | | | | | | | | |

送電・高圧配電関連費

送電・高圧配電非関連費

| | | | | | |
|----------------------------------|--|---|-------------|---|---|
| ネットワーク関連・非関連コスト及び固定費・可変費・需要家費の整理 | <固定費> 2,929 アンソラーサービス ① 97 総送電 ① 1,121 受電用変電 ① 378 配電用変電 ② 185 高圧配電 ② 1,012 NW給電 ① 134 | <可変費> 12 総送電 ③ 8 受電用変電 ③ 1 配電用変電 ④ 0 高圧配電 ④ 2 NW給電 ③ 1 | <需要家> ⑤ 652 | <固定費> 4,520 水力非AS ⑥ 632 火力非AS ⑥ 1,425 総原子力 ⑥ 1,833 総新工ネ ⑥ 92 低圧配電 ⑦ 535 非NW給電 ⑥ 4 | <可変費> 6,034 水力非AS ⑧ 50 火力非AS ⑧ 5,357 総原子力 ⑧ 445 総新工ネ ⑧ 181 低圧配電 ⑨ 1 非NW給電 ⑧ 0 |
|----------------------------------|--|---|-------------|---|---|

アンソラーサービスは全額固定費

| | | 送電・高圧配電関連費 | | | | | 送電・高圧配電非関連費 | | | | 保留原価 | |
|-------------|----|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------|-----|
| | | ① (固定) | ② (固定) | ③ (可変) | ④ (可変) | ⑤ (需要家) | ⑥ (固定) | ⑦ (固定) | ⑧ (可変) | ⑨ (可変) | | |
| 需要種別々 配分 | 低圧 | 779 | 845 | 4 | 1 | 640 | 1,807 | 535 | 2,573 | 1 | 151 | 224 |
| | 高圧 | 647 | 353 | 3 | 1 | 10 | 2,178 | 3,459 | - | 127 | 257 | |
| | 特高 | 305 | - | 2 | - | 2 | | | | 86 | | |
| | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | |
| | | 2:1:1比 | 2:1比 | kWh比 | kWh比 | 口数比※1 | 2:1:1比 | 低圧直課 | kWh比※2 | 低圧直課 | 原価比配分等 | |
| 配分比率 | | 45.01% | 70.53% | 42.46% | 55.12% | 99.13% | 45.34% | 100.00% | 42.71% | 100.00% | | |
| | | 37.39% | 29.47% | 34.57% | 44.88% | 0.86% | 54.66% | - | 57.29% | - | | |
| | | 17.59% | - | 22.97% | - | 0.01% | | | | | | |

1 需要家費のうち、需要家設備関連費用については、事業者ルールにより、設備の差異、費用の発生原因等を勘案して配分

2 事業者ルールにより電源種別別に比率を設定

| | | 送電高圧配電関連費 | | | 送電高圧配電非関連費 | | | 合計 ³ | | |
|-------|----|-----------|-----------------|------|------------|-----------------|-------|-----------------|-----------------|-------|
| | | 原価 | 需要 ⁴ | 単価 | 原価 | 需要 ⁴ | 単価 | 原価 | 需要 ⁴ | 単価 |
| 規制部門 | 低圧 | 2,420 | 350 | 6.91 | 5,141 | 350 | 14.68 | 7,561 | 350 | 21.59 |
| 自由化部門 | 高圧 | 1,142 | 302 | 3.78 | 5,895 | 501 | 11.76 | 7,409 | 501 | 14.78 |
| | 特高 | 395 | 205 | 1.93 | | | | | | |
| 合計 | | 3,957 | 857 | 4.62 | 11,036 | 851 | 12.96 | 14,970 | 851 | 17.58 |

3 合計は、接続供給に伴う託送収益を除いた値 ※4 自社分を除く

- 前回改定時(平成20年9月)の料金原価に対し、同期間(平成20年度)の実績値は387億円(2.8%)の超過。
- 主な要因は、燃料価格(石炭)の高騰による購入電力料の増加※。なお、燃料費については、販売電力量の減少に伴う火力発電電力量の減少により、原価を下回る水準。
- 平成21~22年度は燃料価格の低下や円高の影響等による需給関係費の減少などにより、実績が原価を2~4%程度下回る水準で推移していたが、平成23年度は東日本大震災の影響による原子力発電所の運転再開遅延に伴い、需給関係費が大幅に増加した結果、実績が原価を15%程度上回る水準となった。

※ 当社の購入先の多くが石炭を主燃料としているため、石炭価格の影響を受けやすい

(億円、\$/t、\$/b、円/\$、億kWh、%)

| | | H20原価:A | H20実績:B | 差:B-A | 増減率 | H21実績 | H22実績 | H23実績 |
|---|---|----------|----------|-------|-------|----------------|----------------|----------------|
| 人 | 件 | 1,335 | 1,368 | 33 | 2.5% | 1,727 | 1,626 | 1,680 |
| 燃 | 料 | 3,162 | 3,056 | ▲106 | ▲3.3% | 2,130 | 2,849 | 5,203 |
| 修 | 繕 | 1,944 | 1,978 | 34 | 1.7% | 1,951 | 1,760 | 1,760 |
| 減 | 価 | 1,955 | 1,952 | ▲3 | ▲0.2% | 1,967 | 1,980 | 2,022 |
| 購 | 入 | 1,233 | 1,499 | 266 | 21.6% | 1,137 | 1,371 | 2,060 |
| 公 | 租 | 1,041 | 1,073 | 33 | 3.1% | 1,112 | 1,047 | 300 |
| そ | の | 2,370 | 2,480 | 110 | 4.7% | 2,451 | 2,183 | 2,100 |
| 営 | 業 | 13,040 | 13,408 | 367 | 2.8% | (▲4.3%) 12,475 | (▲1.7%) 12,815 | (16.0%) 15,125 |
| 事 | 業 | 878 | 878 | 0 | — | 878 | 878 | 878 |
| 控 | 除 | ▲244 | ▲234 | 9 | 4.0% | ▲191 | ▲294 | ▲255 |
| 接 | 続 | ▲21 | ▲10 | 10 | 50.4% | ▲16 | ▲27 | ▲32 |
| 小 | 売 | 13,653 | 14,040 | 387 | 2.8% | (▲3.7%) 13,146 | (▲2.1%) 13,372 | (15.1%) 15,715 |
| 燃 | 料 | 83 | 134 | 51 | 61.4% | 98 | 114 | 143 |
| C | I | 93 | 91 | ▲2 | ▲2.2% | 69 | 84 | 114 |
| F | 原 | 544 | 655 | 111 | 20.4% | 452 | 587 | 820 |
| 価 | L | 107 | 101 | ▲6 | ▲5.6% | 93 | 86 | 79 |
| 格 | N | 879 | 859 | ▲20 | ▲2.2% | 834 | 875 | 854 |
| 為 | 替 | (再掲) 350 | (再掲) 350 | ▲0 | ▲0.1% | 347 | 369 | 355 |
| 販 | 電 | 83.0 | 84.6 | 1.6 | — | 84.8 | 81.1 | 31.4 |
| 力 | 力 | | | | | | | |
| 利 | 利 | | | | | | | |
| 用 | 用 | | | | | | | |
| 率 | 率 | | | | | | | |

※1 使用済燃料再処理等準備費を除く ※2 H20~23実績値はH20原価織込み値 ※()内はH20原価からの増減率 ※四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

お客さま（ご契約数：約850万口）へは、検針時などにお知らせをさせていただくとともに、各種団体さまへのご説明や日常業務におけるお客さまとの接点を活用したご説明を実施。

検針時などのお知らせ

- ・検針時の配布チラシを活用し、お客さまへお知らせ
- ・また、当社ホームページのトップページに「電気料金の値上げのお願い」コーナーを設置し、値上げに関する情報をタイムリーにご提供

各種団体のお客さまへのご説明

- ・消費者団体さま、自治体さま、経済団体さまなどに対して個別に訪問のうえ、丁寧なご説明を実施

日常業務の中でお客さまとお会いする機会を捉えた丁寧なご説明

- ・お客さまからの電話でのお問合せ・ご意見については、お客さま問合せ窓口となる営業所体制を強化し、丁寧なご説明を実施
- ・また、配電工事など現場での作業の際にお会いするお客さまに対してもチラシを活用し、丁寧なご説明を実施

お客さまへのご説明は、値上げの内容に加えて、お客さまの電気料金ご負担軽減策も情報提供。

当社からのお知らせやご説明に対し、お問合せを多くいただいたものは当社ホームページに「よくあるご質問」として随時掲載、ご意見については必要に応じ業務改善を実施するなど、お客さまの声を業務に反映。

値上げによるお客さまのご負担を軽減するために、ご家庭へ、節電・節約手法例や新しい電気料金メニュー等を記載したチラシを12月の検針時に配布。

また、ホームページでは、次のような「節電・節約手法」や「電気料金シミュレーション」などについて分かりやすくご紹介。

〔節電・節約手法のご紹介〕

- ・ 値上げによるお客さまのご負担を軽減していただくための節約手法について、分かりやすくご紹介
掲載内容のイメージ

冬季に効果があるもの

エアコン 電気カーペット こたつ

エアコン

- 暖房時の室温は20度を目安に設定する**
外気温6度の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21度から20度にした場合(使用時間9時間/日) 約210円/月
- 暖房は必要な時だけつける**
暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度:20度) 約160円/月
- フィルターを月に2回程度清掃する**
フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較 約80円/月

他にもこんな工夫があります

窓にはカーテンやブラインドを
カーテンやブラインド、断熱フィルムで窓から出入りする……

扇風機を上手に活用
エアコンと扇風機を併用すると、扇風機の風が冷気や……

室外機の周りはふさがずに
植木鉢やごみ箱などで吹き出し・吸い込み口をふさぐと……

〔電気料金シミュレーション〕

- ・「電気料金値上げ影響額シミュレーション」により、値上げ影響額をご紹介（平成24年11月実施）
- ・また、「ご契約メニュー比較シミュレーション」により、お客さまにメニュー毎の試算結果をご紹介（平成25年3月末実施予定）

「ご契約メニュー比較シミュレーション」のイメージ

| | | |
|-------|--------------------------------------|---|
| 従量電灯B | 平日の昼間はご在宅ですか？ | |
| ご使用月 | <input type="text" value="1"/> 月 | <input type="radio"/> 在宅している <input checked="" type="radio"/> 在宅していない |
| ご契約容量 | <input type="text" value="30"/> アンペア | 夏(7~9月)のピーク時間帯(13~16時)にエアコンをよく使いますか？ |
| ご使用量 | <input type="text" value="300"/> kWh | <input type="radio"/> よく使う <input checked="" type="radio"/> あまり使わない |

⇒

| |
|---------------------|
| お客さまにお奨めのご契約種別は |
| ピークシフト電灯 です。 |
| 現在のお支払額より年間で |
| 2,854 円お得です。 |

※ご契約内容と電気のご使用状況を入力

〔アンペア（ご契約容量）ガイド〕

- ・節電の取組みなどによるご契約容量の見直し（節約）をご紹介（平成24年10月実施）

| | 容量の目安 | 実際の容量 | 台数 |
|--|----------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|
|  テレビ | 液晶42型：200W プラズマ42型：400W | <input type="text" value="400"/> ワット | <input type="text" value="2"/> 台 |
|  冷蔵庫 | 450Lクラス：300W | <input type="text" value="300"/> ワット | <input type="text" value="1"/> 台 |

⇒

| | |
|-----------------------------------|--------------------|
| 年間にご使用される 最大容量 (シミュレーション結果) | 現在のご契約容量 (アンペア) |
| 30A(アンペア) | 40A(アンペア) |

※ご契約容量及び同時に使われる電化製品の容量、台数を入力

※ご契約容量見直しの目安をご紹介

過去10年間における資産売却実績は、当社で約140億円、子会社・関連会社で約280億円。

更に、経営合理化の一環として、電気事業の運営に係るもの以外の資産について積極的な売却を推進する方針。（固定資産の帳簿価額3.68兆円のうち39億円程度（時価で140億円程度）が対象）

なお、子会社等の事業売却については、電気事業への影響を勘案しつつ、今後の収支・財務状況の改善に向けた経営合理化の一つとして検討中。

〔これまで(平成14~23年度)の売却実績〕

| | 件数 | 売却金額 | 備考 |
|-------|-------|--------|--|
| 当社 | 約700件 | 約140億円 | ・旧保養所(ながさき荘、せんだい荘等)(14件) ・旧営業所用地(46件)、旧社宅用地(497件) 等 |
| 子会社等※ | 約190件 | 約280億円 | ・旧事業所・研修所・社宅の土地、建物 ・有価証券 等 |

※ 子会社及び関連会社（有価証券報告書記載の会社）からの聞き取り調査結果

〔今後の売却物件(当社)〕

【売却対象資産：総額140億円程度（時価ベース）】

- ・ 九電記念体育館用地
- ・ 城南クラブ
- ・ 社宅跡地等（43物件）
- ・ 渡辺通駐車場用地
- ・ 当社所有の全保養所（4箇所）
- ・ 有価証券（電気事業に直接関係しないもの）

普及開発関係費は、電気料金メニュー関連、電気安全関連、需要抑制要請関連等の費用。イメージ広告・販促関連、オール電化関連、PR館(販促)関連の費用は全額原価不算入。

今回原価は、前回原価と比べ69億円減の28億円。

(百万円)

| 分類 | 主な業務内容 | 前回:A (H20) | 今回:B (H25~27) | 差 B-A |
|------------------------|---|---------------|------------------|----------|
| イメージ広告・販促関連 | ・ 当社の認知度やイメージ向上を図るため、スマートフォンによる広告宣伝や体験活動等を実施 | 2,288 | 0 | ▲2,288 |
| オール電化関連 | ・ スマートフォンによる広告宣伝やイベント等を通じて、オール電化機器の販促活動を実施 | 2,400 | 0 | ▲2,400 |
| PR館(販促)関連 | ・ 家庭向けオール電化PR施設や業務用電化厨房体験施設等を運営 | 624 | 0 | ▲624 |
| 電気料金メニュー関連 | ・ ホームページやパンフレット等を通じて、電気料金メニューや手続きを周知 ・ パンフレットやコンサル等を通じて、電気料金低減に資する料金メニューや省エネ方法を提案 | 1,095 | 506 | ▲589 |
| 電気安全関連 | ・ 台風災害等により停電が発生した際に、スマートフォンを通じて、停電状況や復旧見込み等をお客さまに周知 ・ 工事会社や自治体、業界団体、お客さま等に対して、パンフレットやポスター等を通じて、公衆感電事故の注意喚起等を実施 | 314 | 170 | ▲144 |
| 需要抑制要請関連 | ・ 全戸配布チラシやデジタルメール等により節電への協力を要請 | 0 | 139 | 139 |
| 電力設備・エネルギーに関する理解促進活動関連 | ・ 各発電所の発電の仕組みや環境対策等について、お客さまへ発信する拠点として、PR・展示館を運営 ・ 原子力の必要性や安全性等をご理解いただくため、スマートフォン等を活用した広報活動や見学会・説明会を実施 | 2,310 | 1,540 | ▲770 |
| その他情報提供関連 (公益的目的) | ・ 電気の安全利用や省エネ・環境意識啓発のため、次代を担う子供たちへの電気やエネルギーに関する出前授業 ^{※1} 等を実施 ・ 当社事業活動へご理解いただくとともに、お客さまの声を事業運営に反映するため、幅広いお客さまとの対話活動を実施 ・ 当社事業全般に関する最新情報をホームページ、年次レポート等を通じて発信 | 613 | 421 | ▲192 |
| 合計 | — | 9,645 | 2,777 | ▲6,868 |

※1 当社社員が小・中学校等を訪問し、実験器具等を活用しながら行う電気や省エネ等に関する授業

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

諸費は、通信運搬費、旅費、寄付金、団体費、その他諸費（雑費・雑損）からなり、そのうち寄付金、団体費は、原則として原価不算入。

但し、寄付金は「大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業への寄付」の1件、団体費は、海外電力調査会・海外再処理委員会・原子力安全推進協会・電力系統利用協議会・世界原子力発電事業者協会東京センターの5団体を原価算入。

諸費合計で、前回原価と比べ31億円減の177億円。

(百万円)

| | | 前回:A (H20) | 今回:B (H25~27) | 差:B-A | 備考 |
|-----------|--|---------------|------------------|--------|---|
| 諸 費 | 通 信 運 搬 費 | 12,001 | 11,161 | ▲840 | 通信回線使用料、電話料、郵送料等 |
| | 旅 費 | 2,037 | 1,841 | ▲196 | 出張・転勤などに伴う交通費等 |
| | 寄 付 金 | 875 | 40 | ▲835 | 大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業 |
| | 団 体 費 | 1,683 | 612 | ▲1,071 | — |
| | 海 外 電 力 調 査 会 | 108 | 103 | ▲5 | 海外電気事業の調査・研究等 |
| | 海 外 再 処 理 委 員 会 | 74 | 69 | ▲5 | 海外再処理契約及び関連輸送契約等の協議・履行補助等 |
| | 原 子 力 安 全 推 進 協 会 | 91 | 363 | 272 | 事業者の原子力安全性向上活動の評価・支援 |
| | 電 力 系 統 利 用 協 議 会 | 62 | 60 | ▲2 | ネットワーク利用公平性確保 |
| | 世 界 原 子 力 発 電 事 業 者 協 会 東 京 セ ン タ ー | 17 | 17 | 0 | 原子力の安全及び信頼性の向上 |
| | そ の 他 | 1,331 | 0 | ▲1,331 | 電事連を含め全額不算入 |
| そ の 他 諸 費 | 雑 費 | 2,517 | 2,762 | 245 | CO ₂ 排出クレジット償却費の増加、交際費は全額不算入 |
| | 雑 損 | 1,683 | 1,250 | ▲433 | 計器等の修理不能品の評価損等 |
| 合 計 | | 20,796 | 17,667 | ▲3,129 | — |

※ 四捨五入の関係で、合計が合わない場合がある

大牟田市が、条例に基づきSOx（硫黄酸化物）による健康被害者を救済することを目的として実施する事業に対する寄付金。

当社は条例制定当時、港発電所を操業しており、SOx排出事業者のうちの1社として、市との協定に基づき当該事業にかかる費用の一部を負担。

| | |
|---------|--|
| 名 称 | 大牟田市特定呼吸器疾病患者救済事業 |
| 支 出 先 | 福岡県 大牟田市 |
| 概 要 | 公害健康被害補償法において認定外となった患者の救済を図るため、大牟田市が条例※を制定し救済事業を実施。 当社を含むSOx(硫黄酸化物)排出企業8社で費用を負担。 ※大牟田市特定呼吸器疾病患者健康被害保護条例(昭和53年施行) |
| 事 業 内 容 | (1) 条例に基づく、被認定者に対する療養費の給付、障害扶助費等の保護給付の実施 (2) リハビリテーション事業 (3) 家庭療養指導事業 等 |
| 負 担 額 | 40(百万円/年) |

費用の優先度を考慮し、電気事業の円滑な運営や安全性向上を図るという観点から精査し、以下の5団体を算入。

(百万円)

| 団体名称 | 主な参加企業 | 主な事業内容と算入理由 | 負担額※1 |
|---------------|---|---|-------|
| 海外電力会 調査会 | [設立：1958年] 一般電気事業者（10社） 電源開発、日本原子力発電 | <p><主な事業内容> 海外の電気事業に関する調査研究、主要各国の調査・分析、電気事業に関する海外の関係機関や団体との交流・協力、海外に対する日本の電気事業の情報提供を実施。</p> <p><算入理由> 福島第一原子力発電所の事故以来、海外電力との協力関係構築や情報発信の重要性は一層増しており、当社単独では実施できない海外電気事業の調査研究や海外の関係機関・団体との交流・協力等を実施している同調査会の団体費は事業運営に必要な費用として原価に算入。</p> | 103 |
| 海外再処理委 員会 | [設立：1977年] 一般電気事業者（9社）※2 電源開発、日本原子力発電 | <p><主な事業内容> 電力会社が英仏事業者に委託した再処理及び輸送等に係わる、電力会社共通の業務（契約協議等）を実施。</p> <p><算入理由> 英仏事業者への委託業務について常設の事務局を設置し、効率性の観点から電力会社に代わって一元的・恒常的に実施しており、同委員会の団体費は事業運営に必要な費用として原価に算入。</p> | 69 |
| 原子力安全 推進協会 | [設立：2012年] （日本原子力技術者協会から改組） 一般電気事業者（9社）※2 電源開発、日本原子力発電、 その他メーカー | <p><主な事業内容> 日本の原子力安全レベルを世界最高水準に引き上げることを目的に、事業者の意向に左右されない独立性の仕組み・体制を構築し、事業者に対して、安全性向上対策や原子力施設の評価と提言・勧告等を実施。</p> <p><算入理由> 原子力事業者から独立した立場と強い指導力のもと、原子力発電所の安全性を一層向上させるための活動を実施していることから、必要な費用として原価に算入。</p> | 363 |

※1 負担額は単年度分

※2 沖縄電力を除く

(百万円)

| 団体名称 | 主な参加企業 | 主な事業内容と算入理由 | 負担額※1 |
|---------------------------------------|--|---|-------|
| 電力系統利用 協議会 | [設立：2004年] 一般電気事業者（10社） 電源開発、その他発電事業者 | <p><主な事業内容> 電気事業法第93条第1項に定める送配電等業務の円滑な実施に向け、NW（ネットワーク）業務の実施に関する基本的な指針の策定、NW業務の円滑な実施に必要な事業者に対する指導・勧告、NW業務についての事業者からの苦情の処理及び紛争の解決を実施。</p> <p><算入理由> NW利用の公平性確保に関して、電気事業法に規定された唯一の送配電業務支援機関であり、事業運営に必要な費用として原価に算入。</p> | 60 |
| 世界原子力発 電事業者協会 東京センター (WAN O) | [設立：1989年] 一般電気事業者（9社）※2 電源開発、その他発電事業者 | <p><主な事業内容> チェルノブイリ原子力発電所事故を契機に設立され、世界の原子力発電所の安全性・信頼性向上を目的に、ピアレビュー（相互評価活動）、技術支援、運転経験情報交換等を実施。</p> <p><算入理由> 当社はWAN Oを經由して海外の知見、運転経験を広く収集し発電所運営に役立てるとともに、ピアレビューへの参画・受入れなどを通じて、更なる改善に役立てていることから、必要な費用として原価に算入。</p> | 17 |
| 負担額 合計 | | | 612 |

※1 負担額は単年度分

※2 沖縄電力を除く

日本原燃(株)の再処理積立金については、平成24年3月に当社が申請を行い、5月に経済産業大臣の承認を受けた「届出書」の届出額を原価として申請。

今回原価の日本原燃の再処理積立金（将来分：H25～27平均102億円）には、事業に係る諸会費等（H25～27平均1.2億円：積立金全体の約1%）が含まれているが、事業運営に必要な費用として認識。

〔積立金における各費目の内訳〕

（百万円）

| | | H25～27平均 | 説明 |
|----------|-------|----------|--|
| 諸会費（団体費） | | 7 | 原子力関連団体や経済団体等に参加 原子力関連団体は、原子力安全等に係る各種情報の入手、自主保安活動の支援を受けるため加入 経済団体は、地元経済界の一員として、情報共有や地元団体との一定の関係維持のため加入 |
| その他 | 寄付金 | 14 | サイクル事業では、地元地域の協力は必要不可欠であり、社会貢献や地域復興などのために行うもの |
| | 交際費 | 6 | 事業運営の円滑化のため |
| | 広告宣伝費 | 94 | 販売促進やイメージ広告ではなく、サイクル事業に係る情報提供、理解促進を図ることを目的 |
| 合計 | | 121 | — |

(百万円)

| 団体名称 | 主な参加企業 | 事業内容等 | 原価算入の理由 | 負担額 ₁ | 積立額 ₂ |
|----------------------------|---|--|---|------------------|------------------|
| 原子力安全推進協会 (旧:日本原子力技術協会) | 設立年:2012年 当社を含む9電力会社、 日本原子力発電、その他 各メーカー | 国内外の安全性向上に関する最新の知見を一元的に収集・分析し、それらを事業者 に提供するとともに、独立した立場と強い 指導力を持って、事業者の安全性向上活 動を評価し、提言や支援を実施 | 日本原燃が、同協会とともに世界最高水準 の安全性を目指し、全社をあげて取り組ん でいくことは、事業に対する信頼の構築に 資するものであることから、必要な費用とし て、原価に算入 | 34 | 7 |
| 原子力安全研究協会 | 設立年:1964年 電力各社をはじめ計60社 の原子力関係企業及び 機関 | 原子力平和利用に貢献することを目的に、 科学的、客観的な立場から研究を行う中立 的な機関として、広く関連分野の学識経験 者・研究者の参加、協力のもとに、学界・産 業界の共同研究の場として、原子力の安 全性に関する特定テーマの研究並びに国・ 地方公共団体・民間の委託による研究を実 施 | 左記事業内容に基づく情報は日本原燃の 安全技術の向上に資するもの（緊急被ばく 医療に係る諸問題の検討及び国や自治体 の動向調査等の情報を収集し、その情報 を基に日本原燃における緊急被ばく医療 体制の構築を図るなど）であることから、必 要な費用として、原価に算入 | 1 | |
| 再処理事業所安全推進協 議会 | 設立年:1992年 日本原燃及び日本原燃 の六ヶ所再処理工場内で 作業する企業 | 日本原燃の社員及び関係請負会社の社員 が円滑な安全活動を図ることを目的とし て、安全衛生諸施策や人身災害・交通災 害の防止、事故例の検討・対策推進等につ いて協議を実施 | 労働安全衛生法第30条に基づき、労働災 害を防止するため、日本原燃は元方事業 者として、同協議会の設置が義務付けら れているものであり、必要な費用として、原価 に算入 | 1 | |
| 日本原子力学会 | 設立年:1959年 原子力事業者、研究機 関、メーカー等多数 | 原子力の平和利用に関する学術および技 術の進歩を図り、原子力の開発発展に寄 与することを目的とする我が国で唯一の総 合的な学会 | 学会内部に設置されている専門部会にて、 再処理工場の各種不具合を未然に防止す る方策等を客観的立場から検討しており、 また、国内外の有識者とサイクル技術に関 する有益な情報収集に努めることは業務 品質向上に資するものであることから、必 要な費用として、原価に算入 | 1 | |
| 世界原子力輸送協会 (WNTI) | 設立年:1998年 当時の仏国核燃料公社 (COGEMA)、英国核燃料 会社(BNFL)、電事連が中 心となって設立。世界各 国の原子力事業者、輸送 業者、商社等44社が加盟 | 国際海事機関(IMO)、国際原子力機関 (IAEA)などの国際機関が放射性物質等の 輸送の際に適用する規制の決定に関して のサポート業務を実施 国際間の放射性物質等の輸送を安全で効 率的に実施するための政府間協議に関し てのサポート業務等を実施 | 世界原子力輸送協会(WNTI)には、世界各 国の輸送業者、原子力事業者が加盟して いる。ガラス固化体の国際間の輸送に関 する国際間の取り決め等についての、最新 情報の入手に資するものであることから、 必要な費用として、原価に算入 | 1 | |
| その他 | - | - | - | 23 | |
| 合計 | - | - | - | 61 | |

1:再処理事業に係る日本原燃の負担額(平成25～27年度の3か年平均値)

2:上記負担額をバックエンド積立金法に基づく積立金ベースに換算し、料金原価として織り込んでいる額(平成25～27年度の3か年平均値)

○ これまで、設備投資や修繕費、諸経費※の削減及び人員の削減など、徹底した効率化を推進しており、平成24年度は、緊急経営対策として、費用・投資合わせて合計▲1,200億円規模のコスト削減を計画。(平成24年3月公表)

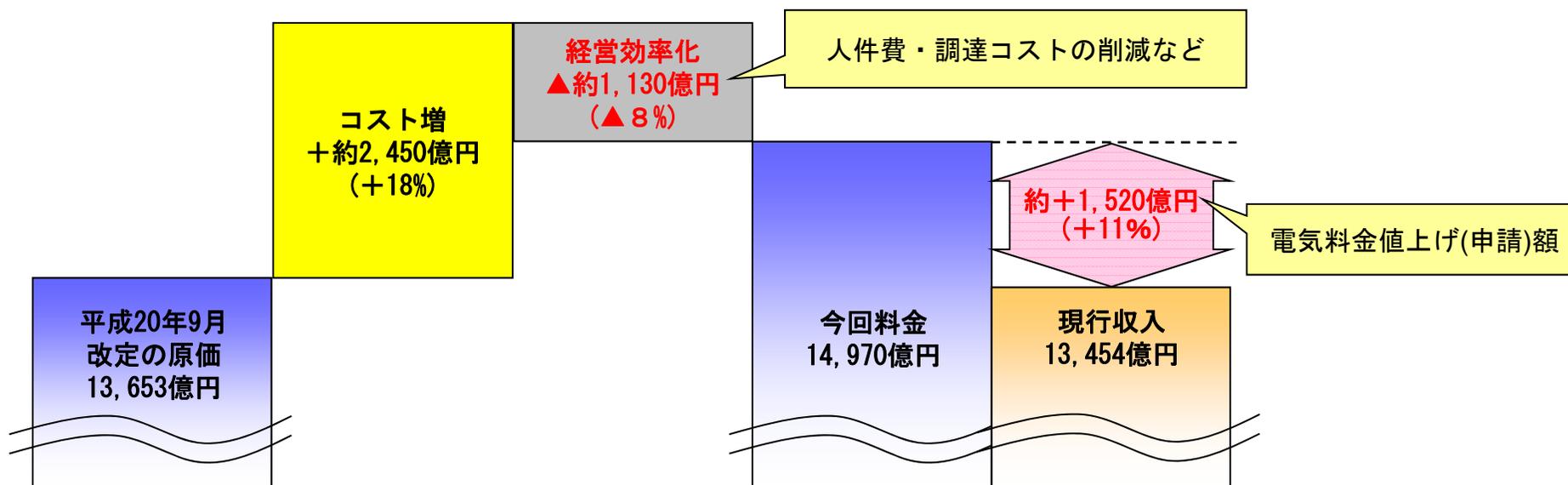
加えて、今夏以降、現状の設備実態や業務運営状況を再評価し、更に踏み込んだ検討を行い、設備投資・修繕工事の繰延べや委託費・出張費など諸経費の削減、社員賞与など人的経費の削減等、▲300億円の削減を追加し、計▲1,500億円規模のコスト削減を実施中。(平成24年11月公表)

今後、これまでの効率化や平成24年度の「緊急経営対策」に加え、修繕工事や設備投資の削減・繰延べ、人的経費の削減などにより、更なるコスト削減を実施。

今回の申請原価は、前回原価から燃料費の増加等による約2,450億円(+18%)のコスト増に対し、▲1,130億円規模(▲8%)の効率化努力を反映。

※ 廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費の9費目

〔経営効率化と電気料金値上げとの関係〕



お客さまには多大なご負担をお願いすることになりますが、役員・社員はもとより、取引先、株主等の各ステークホルダーについても、厳しい経営状況等を踏まえ、また、従来にも増した今後の経営効率化の取組み等により、ご負担をお願いすることとしております。

(億円/年)

| | 平成24年度 (平成24年度緊急経営対策) | 今後：平成25年度～ (今後の経営効率化) |
|------|---|--|
| お客さま | — | 値上げ申請 規制部門：平均8.51% 自由化部門：平均14.22% +1,520 |
| 取引先 | <ul style="list-style-type: none"> ・修繕費・設備投資の緊急避難的な削減・繰延べ ・燃料輸送費の低減 ・電化営業関係費・広告宣伝費削減 ・業務委託範囲・内容の見直し など ▲635 (▲1,435) | <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検周期の延伸化や修繕・設備投資の中止・繰延べ・規模縮小 ・競争発注導入に伴うコスト低減効果反映 ・広告宣伝費・研究費などの中止・繰延べ・規模縮小 など ▲700 |
| 地域社会 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄付・諸団体会費等の削減 ▲5 | <ul style="list-style-type: none"> ・寄付・諸団体会費等の削減 ▲30 |
| 役員 | <ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬： 取締役1人あたり▲20%(H24/2～) 取締役1人あたり▲35%(H24/9～) | <ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬：取締役1人あたり▲35%削減を継続 |
| 社員 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季賞与：最大▲18% ・冬季賞与：最大▲50% ・福利厚生費の見直し など ▲60 | <ul style="list-style-type: none"> ・年収水準を現行水準から▲21%削減 ・確定拠出年金制度への移行・給付水準の見直しによる退職給与金削減 ・福利厚生費の見直し など ▲400 |
| 合計 | — ▲700 (▲1,500) | — ▲1,130 |
| | 平成24年6月 | 平成25年6月(予定) |
| 株主 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月期決算：減配 60円→50円/株、▲17%削減 ▲50 | <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年3月期決算：無配予定 60円→0円/株、▲100%削減 ▲285 |

※ 平成24年度欄の () 内の数値は、費用・投資の削減額計